平成30年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針

平成30年9月7日閣 議 決 定

国は、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号。以下「官公需法」という。)第4条第3項に基づき、平成30年度における中小企業者に関する国等の契約の基本方針(以下「国等の契約の基本方針」という。)を次のとおり定める。

第1 中小企業者の受注の機会の増大の意義及び目標に関する事項

1 中小企業者の受注の機会の増大の意義

我が国経済は、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。こうした中で、我が国経済を持続的発展の軌道に乗せていくためには、中小企業・小規模事業者(官公需法第2条に規定する中小企業者をいう。以下同じ。)の受注機会の増大を図り、その事業活動の活性化を図ることが重要である。

現在、国は、中小企業・小規模事業者が賃金を引き上げることができる環境に加え、「働き方改革」に対応する環境を整備するため、生産性向上の支援や取引条件の改善に取り組んでいるところであり、官公需においてもこれまでの受注機会の増大に加え、発注・契約条件の工夫などを通じた配慮を行う必要がある。

特に、現在、多くの中小企業・小規模事業者が人手不足に直面する中、政府が進める「働き方改革」にも対応していくことが求められており、官公需における発注や納入時期の平準化や弾力化、適正な納期や工期の確保などに配慮を行い、受注者である中小企業・小規模事業者が労働時間の短縮や労働条件の改善を行うことができるよう、特段の配慮を行うことが求められている。

また、東日本大震災及び平成28年熊本地震が甚大な被害をもたらし、依然、被災した中小企業・小規模事業者の一刻も早い復旧・復興が課題となっている。加えて、平成30年7月豪雨において被災した中小企業・小規模事業者の早期の復旧・復興や被災者の雇用の確保が喫緊の課題となっていることにも留意する必要がある。

国等(官公需法第2条第3項に定める「国等」をいう。以下同じ。)は、平成27年7月に改正された官公需法(以下「改正官公需法」という。)に新たに盛り込まれた新規中小企業者に対する措置も含め、また、地方公共団体との連携も踏まえつつ、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大に向けた一層の取組に努めるものとする。

なお、中小企業基本法第3条において「独立した中小企業者」を施策の対象とする旨を規定していることを踏まえ、大企業の支配下にあるいわゆる「みなし大企業」(以下「みなし大企業」という。)については、これを対象に含まないことに留意するものとする。

2 中小企業・小規模事業者向け契約目標

国等は、第2、第3及び第4に掲げる措置を講ずること等により、平成30年度における国等の契約のうち、官公需予算総額に占める中小企業・小規模事業者向け契約の金額が約4兆294億円、比率が55.1%になるよう努めるものとする。

このうち、新規中小企業者の契約比率については、平成26年度国等の官公需契約実績7兆4,278億円の約1%程度と推計されることを踏まえ(注)、平成26年度比で国等全体として概ね倍増の水準となるよう引き続き努めるものとする。また、平成30年度新規中小企業者向け契

約実績については、少なくとも前年度までの新規中小企業者向け契約実績を上回るよう努めるものとする。

(注)中小企業庁が各府省等から平成26年度上半期の官公需における契約データを入手し、民間調査機関に委託して調査を実施。

なお、国等は、中小企業・小規模事業者向け契約の目標金額及び実績金額について、各府省及 び公庫等(官公需法第2条第3項に定める「公庫等」をいう。以下同じ。)別に、物件、工事及 び役務別の情報を公表するとともに、新規中小企業者向け契約の各府省及び公庫等別の実績金額 について公表するものとする。

また、中小企業庁は、平成29年度の国等の官公需総実績金額に占める中小企業・小規模事業者向け契約の実績金額の比率が前年度と比較して大きく低下している又は目標比率が平成30年度における国等の官公需予算総額に占める中小企業・小規模事業者向け契約の比率を大きく下回る機関等に対し、必要に応じ、改善に向けた取組について聴取を行うものとする。

併せて、中小企業庁は、平成29年度の国等の新規中小企業者向け契約の実績金額等を踏まえ、 実績を上げている機関等から情報を収集し、新規中小企業者向け契約の比率の向上に資する情報 提供を行うものとする。

さらに、国等は、競争促進に資する新たな指標として、入札件数等の情報提供に努めるものとする。

3 各省各庁の長及び公庫等の長による契約の方針の作成及びその推進体制の整備

各省各庁の長及び公庫等の長は、官公需法第5条第1項に基づき、国等の契約の基本方針に即して速やかに「中小企業者に関する契約の方針」を作成するとともに、方針に定められた措置等を推進するための体制を整備するものとする。原則として、体制には各機関のすべての内部組織が参画することとし、特に会計・調達担当部局が主体的に関与することが必要である。

第2 中小企業者の受注の機会の増大のために国等が講ずる措置に関する基本的な事項

国等は、中小企業基本法第3条に掲げる基本理念に則り、中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化を図るため、国等の契約の基本方針に基づき、以下のとおり中小企業・小規模事業者の受注機会の増大のための措置を講ずる。その運用に際しては、明らかに中小企業・小規模事業者の参入の余地がないと考えられる案件を除き、国等は、中小企業・小規模事業者が受注し易い発注となるように工夫するとともに、調達する物件等(工事及び役務を含む。以下同じ。)の受注を確保しようとする独立した中小企業・小規模事業者の自主的な努力を助長し、公正な競争が行われるよう配慮するものとする。

また、国等としても、必要な財・サービスの調達を費用対効果において優れたものとするという、 調達における経済性の原則の重要性を踏まえつつ、契約の内容や状況等に応じた適正な予定価格の 作成により物件等の発注を推進するものとする。

なお、国等の契約の締結に当たっては、予算の適正な使用に留意し、消費税及び地方消費税については、平成26年4月1日に税率が8%に引き上げられたことを踏まえ、その適正な転嫁を受け入れるとともに、原材料やエネルギーコストの上昇分について適正な転嫁を受け入れるものとする。併せて、東日本大震災、平成28年熊本地震及び平成30年7月豪雨に係る措置をとる場合も含め、世界貿易機関政府調達協定及び政府調達に関する我が国の各種行動計画、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)、国等による障害者就労施設等からの物品

等の調達の推進等に関する法律(平成24年法律第50号)、犯罪対策閣僚会議決定(平成26年12月16日)等の犯罪や非行をした者を雇用している協力雇用主に関する事項、女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針(平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定)等との整合性を確保するものとする。

また、国は、地方公共団体に対し、地域の実情に応じ必要な場合には、国等の契約の基本方針を 参考として、中小企業者に関する契約の方針等を策定する等中小企業・小規模事業者の受注機会の 増大のための措置を講じ、適切な運用が図られるよう要請する。

さらに、国は、民営化された独立行政法人等のうち、国及び地方公共団体がその株式の過半を保有している会社に対し、国等の契約の基本方針を参考として、可能な限り、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大のための措置を講ずるよう要請する。

1 東日本大震災の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮

東日本大震災の被災地域等の中小企業・小規模事業者の早期の復旧・復興を支援するため、国 等は、特に以下の措置を講ずるものとする。

(1) 官公需相談窓口における相談対応

国等は、被災地域の官公需相談窓口において、被災地域の中小企業・小規模事業者の相談 に適切に対応し、その受注機会の増大に努めるものとする。

(2) 適正な納期・工期の設定及び迅速な支払

国等は、被災地域における物件等の発注に当たっては、中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう適正な納期・工期の設定に配慮するとともに、支払については、発注にかかる工事等の完了後(前金払、中間前金払においてはその都度)、速やかに行うよう努めるものとする。

(3) 地域中小企業の適切な評価

国等は、被災地域における復旧・復興に伴う役務及び工事等の発注に当たっては、緊急性、 迅速性が損なわれないよう配慮しつつ、地域の建設業者等を活用することにより円滑かつ効率的な施工が期待できる役務及び工事等において適切な地域要件の設定や、地域への精通度 等地域企業の適切な評価等に努めるものとする。

(4) 適切な予定価格の作成

国等は、被災地域における復旧・復興に伴う役務及び工事等の発注に当たっては、当該地域における需給の状況、原材料及び人件費(社会保険料(事業主負担分及び労働者負担分)相当額を適切に含み、かつ各都道府県における最低賃金額の改定も反映した額)等の最新の実勢価格等を踏まえた積算に基づき、消費税及び地方消費税の負担等を勘案し、適切に予定価格を作成するものとする。

なお、燃料や原材料等の市況価格の変動が激しい商品等については、特に、最新の実勢価格や需給の状況等を考慮するよう努めるものとする。

(5) 科学的・客観的根拠に基づく適切な契約

国等は、物件の発注に当たっては、東日本大震災における原子力発電所事故に関して、単に周辺地域で生産されている等の理由により不当に取引を制限したり、返品等をすることがないよう、科学的・客観的根拠に基づき適切な契約に努めるものとする。

(6) 官公需を通じた被災地域への支援

国等は、被災地域の復興を支援するため、国等が直接運営する食堂等における食材や表彰

等の行事における記念品等地域性の高い物品を調達する場合にあっては、被災地域の物品を 積極的に調達し利用するよう努めるものとする。また、食堂運営や表彰等の行事が委託事業 の場合は、受託者に対し被災地域の物品を積極的に調達し利用するよう奨励に努めるものと する。

さらに、国等の施設内で食堂を運営する事業者に対しても、被災地域の物品を積極的に調達し利用するよう奨励に努めるものとする。

2 平成28年熊本地震及び平成30年7月豪雨の被災地域の中小企業・小規模事業者に対する配 慮

平成28年熊本地震及び平成30年7月豪雨の被災地域の中小企業・小規模事業者の早期の復旧・復興を支援するため、国等は、特に上記1に掲げる(1)から(4)までと同様の措置を講ずるものとする。

3 官公需情報の提供の徹底

国等は、透明性の向上と公正な競争の確保に留意しつつ、官公需に関連する情報の中小企業・小規模事業者への提供促進のため、次の措置を講ずるものとする。

(1) 個別発注情報の提供と説明

- ① 国等は、物件等であって、一般競争、企画競争又は公募による発注に関連する情報及び それらに係る落札結果等に関する情報を、ホームページへの掲載等により、中小企業・小 規模事業者に提供するよう努めるものとする。
- ② 国等は、発注計画の策定が可能なものについては、これを積極的に定め、ホームページへの掲載等により、中小企業・小規模事業者に提供するよう努めるものとする。
- ③ 国等は、物件等の発注を行うに際しては、中小企業・小規模事業者の入札等が円滑に行われるよう、性能、規格等必要な事項について、仕様書に明記することにより、十分な説明に努めるものとする。

(2) 官公需情報ポータルサイトによる情報の一括提供

- ① 国等及び地方公共団体がホームページで提供している発注情報について、小企業者(概 ね従業員 5 人以下の事業者をいう。以下同じ。)を含む小規模事業者が必要な新着情報を 自動配信等の形で、より迅速かつ的確に入手できるようにする。このため、中小企業庁は、 官公需情報ポータルサイトの利用促進を図るために、中小企業団体中央会、商工会及び商工会議所等の支援機関と連携して、特に小企業者を含む小規模事業者に対する普及促進に 努めるとともに、利用者のニーズを踏まえた改修を行い、運営する。
- ② また、中小企業・小規模事業者の自主的努力を助長するため、当該サイトにおいて、国等が公表する競争契約参加資格申請に関する情報をはじめとした官公需に関する情報を一元的に集約し、中小企業・小規模事業者に提供するものとする。
- ③ さらに、中小企業・小規模事業者を支援する機関においては、その支援ツールとして当該サイトの活用を促進するものとする。

(3) 官公需に関する相談体制の整備

- ① 国等は、官公需の受注に意欲的な中小企業・小規模事業者の受注能力の向上に資するよう、中小企業・小規模事業者の相談に応じ、資格登録、入札に関する手続等について情報を提供する等必要な指導に努めるものとする。
- ② 国等は、契約担当官等(公庫等においてはこれに準ずる役職)を置いている部局ごとに官公需相談担当者を明確にし、「官公需相談窓口」を常設するとともに、当該窓口の所在情報を中小企業庁が取りまとめ、公表するものとする。

- ③ 中小企業庁は、全国の中小企業団体中央会が「官公需総合相談センター」を設置し、官公需に関する中小企業・小規模事業者からの相談に応じ適切な支援及び情報の提供等の充実を図る取組を支援する。
- ④ 国等は、商工会及び商工会議所等の支援機関と連携して、特に小企業者を含む小規模事業者の経営課題に応じた官公需情報の提供を充実させ、加えて、「働き方改革」に対応するための中小企業・小規模事業者からの相談に応じ、適切な支援に努めるものとする。

4 中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とする工夫

(1)総合評価落札方式の適切な活用

国等は、物件等の発注に当たっては、内容に応じて総合評価落札方式の適切な活用に努め、 評価の際に価格以外の要素を適切に評価するとともに、その前提として品質・機能の水準等 を明確にする発注仕様書の作成に努めるものとする。

また、国等は、総合評価落札方式の活用に当たっては、審査項目の設定方法等についての 検討を行う。

(2) 分離・分割発注の推進

① 国等は、物件等の発注に当たっては、価格面、数量面、工程面等からみて分離・分割して発注することが経済合理性・公正性等に反しないかどうかを十分検討した上で、可能な限り分離・分割して発注を行うよう努めるものとする。

なお、燃料や原材料等の市況価格の変動が激しい商品等を含んだ物件及び役務の発注に当たっては、同様に、経済合理性・公正性等を検討した上で、商品等を種類ごとに分離することや契約期間を一定期間ごとに分割すること等の分離・分割発注を行うよう努めるものとする。

- ② 国等は、分離・分割発注に際し、中小企業庁が取りまとめる効率的な分離・分割発注に係る事例を参考として活用するとともに、分野に応じて、部内の人材育成又は外部人材の活用等により、発注能力の向上等体制整備に努めるものとする。
- ③ 公共工事においては、公共事業の効率的執行を通じたコスト縮減を図る観点から適切な発注ロットの設定が要請されているところであり、国等は、かかる要請を前提として分離・分割して発注を行うよう努めるものとする。

(3) 適正な納期・工期、納入条件等の設定

① 国等は、物件等の発注に当たっては、政府が進める「働き方改革」関連の取組や関係省庁からの要請等に留意しつつ、予算の繰越しや国庫債務負担行為の活用、発注見通しの公表、早期の発注等の取組により平準化を図り、適正な納期・工期を設定し、中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮するものとする。併せて、発注時期の平準化等の状況をモニターするなど、受注する中小企業・小規模事業者が長時間労働せざるを得ないような発注・契約の実態把握に努める。

また、契約後に受注者から「働き方改革」に関する相談があった場合には、上記3(3) に掲げる官公需に関する相談体制を活用するよう努めるものとする。

- ② 国等は、物件の発注に当たっては、納入場所、納入回数をはじめとする納入条件等について、明確なものとするよう努めるものとする。
- ③ 国等は、物件等の発注に当たっては、真にやむを得ないと認められる場合を除き、直接の銘柄指定はもとより原材料等の間接の銘柄指定等を行わないものとする。

なお、参考銘柄として固有の商品を例示する場合にあっては、複数の商品を例示する等、 実質的な銘柄指定とならないよう配慮するものとする。

(4) 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮

① 国等は、一括調達又は共同調達を行う場合には、経済合理性に留意しつつ、中小企業庁

が取りまとめ分析した事例も参考に、適切な調達品目の分類化を行い、対象品目を選定するとともに、適切な配送エリアの設定を行うよう努めるものとする。

また、単価契約の際には、適正な予定数量を設定するよう努めるものとする。

② 国等は、既に実施されている総合評価落札方式、一括調達及び共同調達以外の新たな調達・契約手法の多様化を行う場合には、中小企業・小規模事業者の事業環境への悪影響が生じることのないよう適切な要件設定等を行うとともに、経済合理性に留意しつつ、積極的に中小企業・小規模事業者の受注機会を確保するよう努めるものとする。

(5) 知的財産権の取り扱いの明記

国等は、物件及び役務の発注に当たっては、発注内容に著作権等の知的財産権が含まれる場合には、当該知的財産権の取り扱いについて書面をもって明確にするよう努めるものとする。

また、当該知的財産権の財産的価値について十分に留意した契約内容とするように努めるものとする。

(6) 同一資格等級区分内の者による競争の確保

- ① 国等は、一般競争及び指名競争を行うに際しては、極力同一資格等級区分内の者による 競争を確保すること等により、官公需適格組合を含む中小企業・小規模事業者の受注機会 の増大を図るものとする。
- ② 国等は、一括調達又は共同調達による発注を行う場合には、競争参加者の資格の設定に際し、中小企業・小規模事業者の受注機会の確保に配慮するため、予定価格に対応する等級の者に加え、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用を図るものとする。
- ③ 国等は、資格等級に対応する契約の予定金額については、価格水準の変動等をも勘案しつつ、適時見直しを行う等一層の適正化を図るとともにこれを公表するものとする。

(7) 中小企業官公需特定品目等に係る受注の機会の増大

- ① 国等は、中小企業官公需特定品目(織物、外衣・下着類、その他の繊維製品、家具、機械すき和紙、印刷、潤滑油、事務用品、台所・食卓用品及び再生プラスチック製製品)の発注を行うに際し、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図るものとする。
- ② 国等は、中小企業官公需特定品目及び中小工事等に係る発注に当たって、指名競争による場合及び少額の契約であって随意契約(以下「少額の随意契約」という。)による場合にあっては、官公需適格組合を含む中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図るよう努めるものとする。

(8) 調達手続の簡素・合理化

- ① 国等は、競争契約参加資格者の審査について、申請書類の統一化及び申請手続の簡素化等を一層推進するものとする。
- ② 国等は、国における競争契約参加資格審査申請手続の電子化の実施状況及び入札・開札 手続の電子化の導入状況等を踏まえ、中小企業・小規模事業者の円滑な対応に留意しつつ、 電子的手段の導入に努めるものとする。

(9) 地方公共団体と連携した「働き方改革」に留意した発注の共有

- ① 国は、官公需発注に起因した業務によって、受注者等が長時間労働につながることがないように関係省庁(総務省、厚生労働省、経済産業省)連名の要請を地方公共団体に対して行う。
- ② 中小企業庁は、厚生労働省と協力しつつ、官公需確保対策地方推進協議会(注)において官公需の平準化やその他「働き方改革」に必要な項目の説明、意見交換を行い、発注の際に留意する事項を地方公共団体と共有する。

(注)中小企業庁及び各経済産業局等の担当者が、国等の地方支分部局及び地方公共団体等の担当者に対し、国等の契約の基本方針の内容を説明するとともに、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図るための方策について意見交換を行う場。各経済産業局等が主体となって全都道府県50ヵ所で開催。

5 中小企業・小規模事業者の特性を踏まえた配慮

- (1) 小企業者を含む小規模事業者の特性を踏まえた配慮
 - ① 国等は、小企業者を含む小規模事業者が顧客との信頼関係に基づき国内外の需要の開拓等を行い、地域経済や雇用の重要な担い手となっていることを踏まえ、一般競争契約において適切な地域要件の設定に努めるとともに、総合評価落札方式における地域への精通度等の評価を行う際、契約内容の履行の確保を行う観点から、迅速な対応の可否等を評価項目に加えることが必要である場合には、これを十分考慮するものとし、受注機会の増大を図るよう努めるものとする。
 - ② 国等は、特に指名競争による場合及び少額の随意契約による場合であって、小企業者を含む小規模事業者を活用することが契約内容の履行を確保する観点から必要であるときには、受注機会の増大を図るよう努めるものとする。

(2) 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大

国等は、技術力のある中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図るため、政府調達(公共事業を除く)手続の電子化推進省庁連絡会議幹事会決定「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置の一層の活用に努めるとともに、技術力の正当な評価を踏まえ、技術力のある中小企業・小規模事業者に関する入札参加資格の弾力化を一層進めるものとする。

(3) 地域の中小企業・小規模事業者等の積極活用

国等は、地方支分部局等において消費される物件等については、極力地方支分部局等における調達を促進することにより、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図るものとする。

(4) 中小企業・小規模事業者の適切な評価

- ① 国等は、地域の建設業者を活用することにより円滑かつ効率的な施工が期待できる工事等の発注に当たっては、適切な地域要件の設定や、地域への精通度等地域企業の適切な評価等に努めるものとし、さらに、地方公共団体におけるこれらの取組を促進するものとする。
- ② 国等は、工事等以外の物件及び役務の発注に当たっても、地域への精通度等が契約の円滑かつ効率的な実施の重要な要素となる場合にあっては、これを十分考慮するものとし、一般競争契約においては適切な地域要件の設定や総合評価落札方式における地域精通度等地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価等と積極的な活用に努めるものとする。
- ③ 国等は、業務継続のため必要な物件及び役務の発注に当たって、協定等を通じて災害時における継続的な供給体制を構築しようとする場合には、必要に応じ、官公需適格組合を含む地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価等とその積極的な活用に努めるものとする。

(5) 中小建設業者に対する配慮

① 国等は、中小建設業者を取り巻く現下の諸情勢に鑑み、政府が進める「働き方改革」関連の取組や関係省庁からの要請等に留意しつつ、必要な工期を確保するため、国庫債務負担行為の活用や中小工事の早期の発注等により、施工時期の平準化を図る等により、中小建設業者に対し特段の配慮を払い、その受注機会の増大に努めるものとする。併せて、発

注時期の平準化、工期の変更等の状況をモニターするなど、受注する中小建設業者が長時間労働せざるを得ないような発注・契約の実態把握に努める。

また、契約後に受注者から「働き方改革」に関する相談があった場合には、上記3(3) に掲げる官公需に関する相談体制を活用するよう努めるものとする。

- ② 国等は、一般競争や指名競争を行うに際しては、極力同一資格等級区分内の者による競争を確保するものとするが、優良な工事成績を上げた中小建設業者に対しては、施工能力等を勘案し、上位の等級に属する工事に係る競争に参加できるようにする等積極的に受注機会の確保に努めるものとする。
- ③ 国等は、特に、公共工事に関する発注に当たっては、共同による請負の適切な活用の一層の推進等により、中小建設業者に対する受注機会の増大に努めるものとする。
- ④ 国等は、地域の建設業者、専門工事業者等の中小建設業者を活用することにより円滑かつ効率的な施工が期待できる工事については、極力分離・分割して発注を行うよう努めるものとする。これにより、中小建設業者の受注機会の増大に努めるものとする。

(6) 中小石油販売業者に対する配慮

- ① 国等は、国等又は地方公共団体との間で災害時の燃料供給協定を締結し、官公需適格組合の証明を受けている組合をはじめとする石油組合を対象として、災害時だけではなく、平時においても燃料供給が安定的に行われる環境を維持していくことの重要性に鑑み、当該協定を締結する石油組合及び当該協定に参加する中小石油販売業者に係る受注機会の増大に努めるものとする。
- ② 国等は、災害時の燃料供給協定を締結している石油組合及び当該協定に参加している中小石油販売業者を活用して円滑な燃料調達ができると認められる場合であって、経済合理性・公正性等に反しない適正な調達ができるときには、極力分離・分割して発注を行うよう努めるものとする。
- ③ 国等は、災害時の燃料供給協定を締結している石油組合を活用して円滑な燃料調達ができると認められる場合であって、経済合理性・公正性等に反しない適正な調達ができるときには、当該石油組合との随意契約を行うことができることに留意するものとする。

(7) 創意工夫のある中小企業・小規模事業者の参入への配慮

国等は、新市場、新産業の創出・育成による雇用創出の重要性に鑑み、中小企業・小規模 事業者が取り組む創意工夫の積極的な活用を図り、受注機会(公共事業を除く。)の増大を 図るよう特段の配慮に努めるものとする。

その際、中小企業庁が取りまとめる女性や青年等をはじめとした中小企業・小規模事業者が行う新規開業及び中小企業・小規模事業者が行う販路開拓活動の基礎となる企画力・提案力等をいかした創意工夫に係る事例集を参考とし、発注者が求める品質・機能水準等を適切に盛り込んだ発注仕様書の作成や、競争参加者の資格設定に際し、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努めるとともに、総合評価落札方式における創意工夫による価値の適切な評価に努めるものとする。

(8) 外注における地域の中小企業・小規模事業者の活用及び人件費確保等の周知

国等は、役務及び工事等において外注(下請や二次下請等を含む。以下同じ。)が必要な元請事業者に対し、契約内容の履行の確保を行う観点から必要がある場合には、外注に際して当該元請事業者が地域の中小企業・小規模事業者の活用を考慮し、その人件費(社会保険料(事業主負担分及び労働者負担分)相当額を適切に含んだ額)を確保するとともに、外注先との間で予め書面により作業内容、人件費単価、期間等を明確化するよう努めることについて、ホームページへの掲載、入札説明の際に周知を行うよう努めるものとする。

(9) 中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮

国等は、特に人件費比率の高い役務契約に対し、業務内容に応じて部分払(毎月払い等) を行うよう配慮することに努めるものとする。

6 ダンピング防止対策、消費税の円滑かつ適正な転嫁等の推進

国等は、官公需契約の一部に過度な低価格競争が生じていることや最低賃金の引き上げに向けた環境整備の観点等を踏まえ、ダンピング対策の充実等、適正価格での契約や価格と品質が総合的に優れた調達の推進を図るため、適切な対策を講ずる。

また、平成26年4月1日に消費税率が8%に引き上げられたことを踏まえ、契約の適正な履行の確保の観点から、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保する。

(1) ダンピング防止推進の周知

国等は、ダンピングの防止について、ホームページへの掲載、入札説明の際に周知を行うよう努めるものとする。

また、国等は、建設業法等の一部を改正する法律(平成26年法律第55号)の施行を踏まえて、公共工事の入札の際に、入札金額の内訳書の提出を適切に求めていくものとする。

(2) 適切な予定価格の作成

① 国等は、役務及び工事等の発注に当たっては、需給の状況、原材料及び人件費(社会保険料(事業主負担分及び労働者負担分)相当額を適切に含み、かつ各都道府県における最低賃金額の改定も反映した額)等の最新の実勢価格等を踏まえた積算に基づき、消費税及び地方消費税の負担等を勘案し、適切に予定価格を作成するものとする。

なお、燃料や原材料等の市況価格の変動が激しい商品等については、特に、最新の実勢 価格や需給の状況等を考慮するよう努めるものとする。

② 国等は、公庫等及び地方公共団体における工事等の発注に際し、いわゆる歩切りや予定 価格等の事前公表の取りやめ等が促進されるよう努めるものとする。

(3) 低入札価格調査制度の適切な活用等

- ① 国等は、役務及び工事等の発注に当たっては、ダンピング受注の排除等適正価格による契約の推進のため、低入札価格調査制度を適切に活用するものとする。
- ② 国等は、特に人件費比率の高い役務契約については、適正な履行確保の観点から、低入 札価格調査基準価格を下回る価格により落札した者と契約する場合における措置として、 人件費が明記された入札価格内訳書の徴収を徹底し、最低賃金額を下回る人件費でないこ とに留意するとともに、落札の決定があった旨の公表の徹底を行うものとする。

また、下請代金支払遅延等防止法、独占禁止法及び労働関連法等の所管行政庁は、その執行を図る上で、必要に応じ下記③において中小企業庁が取りまとめた情報も含め、低入札価格調査制度に基づく調査情報も活用する。

- ③ 中小企業庁は、特に人件費比率の高い役務契約であって人件費単価が低い業務(清掃等) について、各府省等が公表する低入札価格調査制度に基づく調査情報を取りまとめ、下請 代金支払遅延等防止法、独占禁止法及び労働関連法等の所管行政庁に提供する。
- ④ 国等は、地方公共団体における役務及び工事等の発注に際し、低入札価格調査制度、最低制限価格制度及び入札ボンド制度等の適切な活用が促進されるよう努めるものとする。

(4) 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し

国等は、特に人件費比率の高い役務契約であって人件費単価が低い業務(清掃等)に関し、 年度途中に最低賃金額の改定があった場合は、適正な価格で契約金額の見直しが行われるよ う検討し対応するように努めるものとする。

(5)消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保

国等は、契約の締結等に当たっては、消費税率引き上げ分の予定価格への反映等、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法(平成25年6月12日法律第41号)等の関係法令を遵守するものとする。

7 地方公共団体への協力依頼

(1) 国等の契約の基本方針の要請等

国は、すべての地方公共団体に対して、国等の契約の基本方針に準じて、地域の実情に応じて必要な場合には、中小企業者に関する契約の方針等を策定すること等により、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大に努めるよう要請する。

(2) 国等の契約の基本方針に準じて講じられた措置の実施状況の公表

中小企業庁は、地方公共団体による国等の契約の基本方針に準じて講じられた措置の実施状況について取りまとめ、その情報を公表するものとする。

また、地方公共団体の官公需施策の推進に資するため、地方公共団体による官公需施策の事例等を収集して取りまとめ、これらの情報を公表するものとする。

(3) 連携推進体制の活用

中小企業庁は、新規中小企業者調達推進協議会(注)を活用して、国等の契約の基本方針に盛り込んだ中小企業・小規模事業者の受注機会の増大のための取組が一層効果的なものになるよう、情報提供に努めるものとする。

また、地方公共団体が地域の強み・特色を活かして地域内の中小企業・小規模事業者の官公需受注機会の更なる増大を図るための方策についての検討を行う。

(注) 4 7 都道府県と中小企業庁の職員が参加し、国及び地方公共団体の取組に関する情報の共有や連携方策に関する協議を行う会議。

|第3 新規中小企業者及び組合の活用に関する基本的な事項

1 新規中小企業者の活用に関する基本的な事項

国等は、新規中小企業者の受注機会の増大を図るために、次の措置を強力に推進するものとする。

なお、公共工事については、目的物が使用されて初めてその品質を確認できること、品質が受注者の技術的能力等に負うところが大きいこと等の特性に鑑み、公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)の趣旨を踏まえ、工事の経験、施工状況の評価、技術者の経験その他技術的能力を考慮し、工事の品質の確保に留意するものとする。その際、入札及び契約の透明性、競争の公正性の確保等に配慮するものとする。

(1) 新規中小企業者への配慮

① 国等は、役務及び工事等における一般競争入札の際には、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を過度に求めないように配慮するものとする。

また、競争参加者の資格の設定に際し、調達先に専門的な技術、資格を必要としない等の場合であって、契約の履行の確保に支障がないと認められる限り、参加者の増加による競争性の向上が必要なときには、新規中小企業者の受注機会の増大を図る観点から、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努めるものとする。

② 国等は、少額の随意契約による場合には、契約の内容、地域特性等を踏まえつつ、契約

履行の支障の有無に留意しながら、新規中小企業者を見積先に含めるよう努めるものとする。

なお、見積先が固定化しないよう、小企業者を含む小規模事業者や国等との調達の実績 が少ない新規中小企業者にも配慮するものとする。

- ③ 国等は、新規中小企業者が提供する新商品等について、公募により当該新商品等と同様の性質を有する商品等を供給できる者が他にいないことが明らかになった場合であって、引き続き、供給できる者が他にいないことが明らかなときは、公募の手続きを省略することができる。
- ④ 国等は、指名競争による場合及び少額の随意契約による場合には、地方自治法施行令第 167条の2第1項第4号に基づく都道府県知事の認定に係る商品(「いわゆるトライアル発注制度」という。)、その他関係法令等で認定された商品又はサービスのうち、新規中小企業者が取り組むものについて、受注機会の増大を図るものとする。
- ⑤ 国等は、新規事業者の入札機会を拡大するために、物品の製造・販売等に係る競争契約 の参加資格のあり方につき、引き続き検討を行う。
- ⑥ 国等は、新規中小企業者の受注能力の向上に資するために、新規中小企業者の相談に対し、上記第2に掲げる国等が設置する「官公需相談窓口」及び中小企業団体中央会が設置する「官公需総合相談センター」において、適切に対応するものとする。

(2) 中小企業基盤整備機構の情報提供業務

- ① 独立行政法人中小企業基盤整備機構(以下「中小機構」という。)は、中小企業庁と連携して、新規中小企業者が官公需向けに提供可能な商品・サービス等を登録するサイト(以下「ここから調達サイト」という。)を運営するとともに、当該サイト運営において、新規中小企業者の受注機会の増大を図るため必要な情報提供の充実に努めるものとする。
- ② また、ここから調達サイトの登録に当たっては、中小企業庁及び中小機構は、各府省等、地方公共団体、商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の関係機関と連携して、新規中小企業者に登録を促すものとする。

(3) 地方公共団体と連携した地域の新規中小企業者への配慮

- ① 国等は、地方公共団体と連携して、地域の新規中小企業者の受注機会の増大に努めるものとする。
- ② 中小企業庁は、新規中小企業者調達推進協議会の場等を活用して、地域の新規中小企業者の受注事例の把握に努め、その情報を提供する。

また、中小企業庁は、地方公共団体の長により認定された商品又はサービスの受注機会の増大を図るため、新規中小企業者調達推進協議会の場等を活用して、こうした商品等を周知する機会等を提供するものとする。

2 組合の活用に関する基本的な事項

- (1) 事業協同組合等、官公需適格組合の受注の機会の増大
 - ① 国等は、中小企業等協同組合法(昭和24年6月1日法律第181号)に基づいて設立された事業協同組合等、及び同事業協同組合等の中から共同受注体制が整っていること等の要件を満たす組合で中小企業庁が証明した官公需適格組合の受注機会の増大に努めるものとする。
 - ② 中小企業庁は、中小企業団体中央会が、事業協同組合等の共同受注体制を整備し、官公

需適格組合設立を促進するため、共同受注のモデルとなる規約を整備し、普及促進を行う 取組を支援する。

(2) 官公需適格組合の活用

- ① 国等は、官公需適格組合の競争契約参加資格審査に当たっては、総合点の算定方法に関する特例の一層の活用に努めるとともに、中小企業庁は、新規中小企業者調達推進協議会の場等を活用して特例の措置が講じられていない地方公共団体に対して、所要の措置が講じられるよう要請するものとする。
- ② 国等は、官公需適格組合制度について、官公需適格組合の発注機関別受注実績を公表するほか、各府省等は、中小企業庁と協力しつつ、発注機関に対し、当該制度の一層の周知徹底に努めるものとする。また、国は、地方公共団体に対する当該制度の一層の周知に努めるものとする。
- ③ 中小企業庁は、全国中小企業団体中央会が、新規中小企業者の受注力の向上を図るため に行う、官公需適格組合への加入や新規組合の設立を促進するための説明会の開催等の取 組を支援する。

第4 前3号に掲げるもののほか、中小企業者の受注の機会の増大に関し必要な事項

(1) 国等の契約の基本方針の普及及び徹底等

国等は、国等の契約の基本方針について、一層の普及及び徹底を図るものとする。また、 国等の地方支分部局等は、官公需確保対策地方推進協議会(注)への参加等により得た中小 企業・小規模事業者の声を踏まえ、地方の実情に即して、中小企業・小規模事業者の受注機 会の増大を図るよう努めるものとする。

(2) 国等の契約の基本方針の措置状況の通知及び情報の公表

各府省等は、上記第2及び第3の諸項目に関する措置状況を中小企業庁あて通知する等、中小企業庁と密接な連絡を取るとともに、当該諸項目の進行について地方支分部局等を指導する等適切な管理を行い、その実施について遺憾のないよう努めるものとする。中小企業庁は、各府省等から通知された措置状況について取りまとめ、その情報を公表するものとする。

平成29年度中小企業·小規模事業者向け契約実績

(単位:億円)

C/A	(%)	0.43	0.44	0.39	1.09	0.62	0.10	1.99	3.59	0.51	2.28	0.09	2.29	1.82	6.27	0.88	09.0	1.73	1.18	1.52	1.33
	1==	31.4	25.6	42.9	49.9	42.2	35.3	50.7	43.8	29.3	67.4	80.5	8.59	74.0	66.4	56.2	41.6	45.7	54.6	46.3	51.0
(%)	役 務	14.7	25.0	33.6	31.1	26.3	31.3	47.3	32.5	27.6	61.5	54.3	56.0	79.9	67.1	37.2	31.7	36.6	41.2	43.3	42.2
B/A	章 工	44.1	14.2	46.9	93.4	85.0	0.0	46.0	46.8	75.1	7.06	5.7	83.3	6.69	23.2	62.0	0.99	47.1	61.8	42.2	56.7
	物件	74.6	58.2	64.7	91.5	21.3	51.0	63.6	57.0	34.4	61.3	92.5	7.97	68.4	63.9	52.4	78.3	50.4	52.5	51.8	59.0
新規中小 企業者向	け契約実 債額 (C)	1	[0]	1	[0]	14	[0]	3	39	[0]	16	[0]	11	45	12	234	2	124	502	495	400
向(寸 (B)	+	37	9	121	3	984	1	92	471	27	464	434	324	1,825	122	14,879	158	3,263	23,195	15,056	38 951
模事業者 績 額	役 務	11	3	44	1	259	1	99	166	21	238	29	155	826	114	2,181	87	720	4,913	4,853	992 6
業・小規 り 実	● Ⅱ	2	Τ	54	[0]	584	0	[0]	28	1	127	3	51	938	1	12,150	09	868	14,952	3,615	18 567
中一 大 大 多	物件	19	2	23	2	141	[0]	20	227	2	100	402	118	61	2	547	11	1,645	3,330	882,9	0 018
(A)		119	25	282	9	2,332	4	151	1,075	91	889	539	492	2,464	184	26,492	379	7,140	42,463	32,488	77 051
績 額	役 務	82	13	131	4	688	3	118	510	92	386	53	278	1,033	170	5,859	275	1,968	1,939	11,211	0 150
需総実	量 工	16	6	115	[0]	289	0	1	166	1	140	51	61	1,342	2	19,589	91	1,909	24,179 1	8,564	99 711 9
自公		25	3	36	2	662	1	31	399	14	163	434	154	88	12	1,044	14	3,263	6,345	12,712	10 057
Ŕ																					
H	4	院	院	所	院	府	庁	果	果	集	果	果	杲	果	条	細	果	集	11111111	1111111	1111
翔	F.			荆	英	3 閣						掛	働	産	業	剰				緈	
Á	Щ	議	議	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	- 検	· 内	阃	務	務	務	務	科 2	: 洪	水 :	: 産	 ☆	境	衛		庫	#
世		.6. 2	د بر	画] 閣	1 —•	201	.1.		و ا	: 報	[生	* 林	済	+	د سابيو	1-		,.	
K	Έ	衆	參	最	√H	内	復	総	法	外	財	文	首	農	経	H	猫	防	H	公	H

(注1) 計の欄の金額は、各府省等から平成29年度の実績として提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

(注2) 括弧書([])は、金額が5千万円未満であることを示す。

平成30年度中小企業・小規模事業者向け契約目標

Ê			5.0	9.99	51.4	0.09	54.9	47.2	52.0	53.0	72.9	63.5	88.8	65.7	77.0	66.5	56.3	62.1	55.8	58.1	51.4	55.1
(単位:億		111111111111111111111111111111111111111	39	99	51)9	24	47	25	53	32	39	88	39	77	99	26	29	55	39	51	26
(単位	(%)	役 務	50.0	9.99	42.1	50.0	42.5	43.1	45.4	48.7	72.9	57.2	55.6	56.7	80.5	67.2	37.2	57.6	47.9	47.1	49.8	48.4
	B/A	章 工	50.0	9.99	57.3	100.0	74.7	0.0	46.9	75.9	74.9	9.98	8.78	80.9	74.6	22.7	62.1	78.1	62.7	63.7	43.3	58.0
		物件	70.0	9.99	0.79	85.0	37.5	69.3	63.0	55.7	72.9	58.9	97.6	74.0	72.4	64.4	52.5	79.9	57.2	58.4	58.2	58.3
	向 (大 (B)	111111111111111111111111111111111111111	70	18	144	9	1,009	3	100	652	69	413	446	324	2,033	120	13,166	251	4,836	23,659	16,634	40,294
	[事業者 額	5 終 元	39	7	99	4	262	2	54	233	22	203	29	148	872	112	1,915	183	1,293	5,468	5,416	10,884
	小規模目標	事	6	6	61	1	581	0	1	3	1	112	4	20	1,099	1	10,789	99	,487	14,263	3,750	18,013 1
	小企業, 約	H	22	2	26	2	9	1	46	7	11	66	4	26	61 1,	8		12	1			
	中小製	物件	2		2		166		4	417	1	6	414	12	9		461	1	2,056	3,929	7,468	11,396
	(A)	1111111	128	31	280	10	1,837	2	193	1,230	94	651	503	494	2,641	180	23,394	404	8,666	40,741	32,369	73,110
	; 算 額	役 務	78	13	134	2	617	4	118	478	28	354	55	261	1,083	166	5,152	317	2,699	11,614	10,875	22,489
	需総予	<u></u> 事	18	15	107	1	877	0	2	3	1	129	4	62	1,473	2	7,363	72	2,373	22,403	8,655	31,059
	官公	世	32	3	39	2	441	1	72	748	15	168	447	171	82	12	879 1	15	3,594	6,724 2	12,838	19,562 3
	Į.	柳																	(,))	15	16
	Ą	L	院	院	所	다가	11-	11_	У ш	У ш	5m	Sm	省	省	У ш	Հ ш	Հ ш	У ш	У Ш	4	4	1111111
	茶	t	135	B;		院	閣 府	庁	条	果	海	条			果	果	果	条	果	1111111	11111111	11111111
					判	英	内						掛	働	産	業	通				等	
	ź	Ш	鞿	議	裁	検	•	画	務	務	務	務	科	労	水	産	交	境	衛		41. 1	奪
	1	27			重	1111111	图						盐	生	샊	済	+1				庫	
	X	 	劵	參	鲁	41	人	復	総	法	外	財	X	直	農	経	囯	璫	防	H	公	M
		-																				

(注) 計の欄の金額は、各府省等から平成30年度の見込みとして提出された又は前年度目標の相当額を確認した金額の合計であるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

平成29年度中小企業・小規模事業者向け契約実績(公庫等内訳)

1	回	需総	実績額	(A)	中子企业	企業・小規 約 実	見模事業者 績 額	筝向け (B)	新 茶 税 等 発 者 市 立		B/A	(%)	(単位: 1)	自万円) C / A
公庫等名	物件	<u>₩</u> H	役務	11111111	物件	事 工	役 務	11111111	(1) 数約 (c) 積額 (c)	物作	<u>₩</u> H	役 務	11111111	
内閣府所管計	396	196	6,651	7,244	269	143	2,229	2,641	434	8.79	72.6	33.5	36.5	5.99
独立行政法人国立公文書館	35	9	536	577	30	2	134	166	1	84.3	26.1	25.1	28.7	0.21
独立行政法人北方領土問題対策協会	14	5	370	390	14	5	220	239	1	97.5	100.0	59.5	61.5	0.30
独立行政法人国民生活センター	137	71	362	571	70	47	147	264	1	51.3	65.3	40.7	46.3	0.18
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	130	9	3,906	4,042	85	0	1,369	1,454	420	65.5	0.0	35.0	36.0	10.40
沖縄振興開発金融公庫	79	108	1,478	1,665	69	89	359	517	10	87.8	82.8	24.3	31.1	0.63
総務省所管計	9,164	463	11,991	21,618	4,685	432	3,714	8,832	1,110	51.1	93.4	31.0	40.9	5.14
国立研究開発法人情報通信研究機構	9,108	463	7,993	17,564	4,650	432	3,398	8,481	1,072	51.1	93.4	42.5	48.3	6.10
独立行政法人統計センター	22	0	3,625	3,680	34	0	180	214	38	61.5	0.0	5.0	5.8	1.02
独立行政法人郵便貯金·簡易生命保険管理機構	. 1	0	372	374	1	0	136	137	1	48.3	0.0	36.6	36.7	0.17
法務省所管計	83	88	313	485	21	84	33	137	6	24.7	94.3	10.5	28.3	1.86
日本司法支援センター	83	89	313	485	21	84	33	137	6	24.7	94.3	10.5	28.3	1.86
外務省所管計	2,024	377	14,469	16,870	1,426	218	8,365	10,009	1,521	70.4	57.8	57.8	59.3	9.02
独立行政法人国際協力機構	2,001	377	14,428	16,806	1,404	218	8,337	9,959	1,521	70.2	8.73	57.8	59.3	9.05
独立行政法人国際交流基金	23	[0]	41	65	21	[0]	28	20	0	91.6	66.3	8.89	77.1	0.00
財務省所管計	10,975	4,129	9,574	24,679	4,822	1,860	2,950	9,632	191	43.9	45.1	30.8	39.0	0.77
独立行政法人酒類総合研究所	147	28	134	309	111	21	92	209	27	75.7	74.6	26.7	67.4	8.69
独立行政法人造幣局	4,393	429	2,220	7,042	2,234	265	868	3,397	47	50.8	61.9	40.5	48.2	0.67
独立行政法人国立印刷局	6,435	3,672	7,220	17,327	2,477	1,574	1,976	6,026	117	38.5	42.9	27.4	34.8	0.67
文部科学省所管計	732,810	161,712	560,562	1,455,084	460,596	94,392	243,908	798,897	32,701	62.9	58.4	43.5	54.9	2.25
国立大学法人北海道大学	16,313	2,153	7,918	26,384	6,705	1,642	3,800	12,147	324	41.1	76.2	48.0	46.0	1.23
国立大学法人北海道教育大学	1,131	572	444	2,147	874	561	339	1,774	4	77.3	98.0	76.3	82.6	0.19

⁽注1) 計の欄の金額は、各府省等から平成29年度の実績として提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

(注2) 括弧書([])は、金額が5十万円未満であることを示す。

平成29年度中小企業・小規模事業者向け契約実績(公庫等内訳)

													_	
市	官公	需総	実 績 額	(A)	中小企.契	企業・小規 約 約 実	1模事業者 績 額	≦向け (B)	新規中小 企業者向		B/A	(%)		C/A
t	物件	小	役 務	111111111111111111111111111111111111111	物件	★ Ⅱ	役 務	- 1 11111111	け契約実 績額 (C)	物件	事 日	役 務	111111111111111111111111111111111111111	%
国立大学法人室蘭工業大学	435	213	876	1,525	324	213	175	712	<i>L</i>	74.5	100.0	20.0	46.7	0.45
国立大学法人小樽商科大学	158	297	289	745	105	297	193	595	14	2.99	100.0	9.99	6.67	1.82
国立大学法人带広畜産大学	738	175	277	1,189	262	153	171	919	3	80.7	87.6	61.7	77.3	0.29
国立大学法人旭川医科大学	11,057	1,029	3,011	15,097	6,290	512	1,177	7,979	367	56.9	49.8	39.1	52.9	2.43
国立大学法人北見工業大学	382	434	410	1,227	205	431	272	606	18	53.7	99.3	66.4	74.1	1.45
国立大学法人弘前大学	10,503	601	4,065	15,170	6,064	601	1,644	8,309	2	57.7	100.0	40.4	54.8	0.03
国立大学法人岩手大学	1,318	029	1,476	3,465	1,126	645	1,084	2,855	19	85.4	96.1	73.5	82.4	0.54
国立大学法人東北大学	29,463	4,845	14,905	49,214	16,751	1,607	7,487	25,846	1,867	6.95	33.2	50.2	52.5	3.79
国立大学法人宫城教育大学	172	28	298	528	132	58	226	417	36	77.0	9.66	6.67	6.87	6.81
国立大学法人秋田大学	9,130	1,506	3,318	13,954	5,275	576	1,198	7,049	107	57.8	38.3	36.1	50.5	0.77
国立大学法人山形大学	10,541	2,772	5,841	19,153	9,381	1,550	1,578	12,509	125	0.68	55.9	27.0	65.3	99.0
国立大学法人福島大学	518	248	325	1,092	415	221	250	988	46	80.1	89.0	7.6.7	81.1	4.26
国立大学法人茨城大学	1,033	217	1,001	2,250	282	198	422	1,205	22	56.6	91.5	42.2	53.6	0.97
国立大学法人筑波大学	9,182	2,241	2,828	14,251	8,467	2,203	1,428	12,098	785	92.2	98.3	2.03	84.9	5.51
国立大学法人筑波技術大学	171	272	190	634	133	209	145	487	29	77.8	6.97	6.67	8.92	4.58
国立大学法人宇都宮大学	208	834	969	2,337	609	826	446	1,880	53	75.5	0.66	64.0	80.5	2.28
国立大学法人群馬大学	11,923	1,106	2,567	18,596	10,292	1,087	4,441	15,820	235	86.3	98.3	8.67	85.1	1.27
国立大学法人埼玉大学	924	606	825	2,482	664	560	410	1,634	47	71.8	92.5	43.0	8.29	1.89
国立大学法人千葉大学	15,357	2,686	4,748	22,792	6,925	840	3,703	11,469	3,006	45.1	31.3	0.87	50.3	13.19
国立大学法人東京大学	22,815	27,911	22,922	73,648	17,187	8,974	15,184	41,346	1,065	75.3	32.2	66.2	56.1	1.45
国立大学法人東京医科歯科大学	16,563	961	7,678	25,202	7,841	884	2,971	11,697	202	47.3	91.9	38.7	46.4	0.80
国立大学法人東京外国語大学	227	85	262	1,107	156	63	231	450	22	8.89	74.1	29.1	40.7	1.99

(注1) 計の欄の金額は、各府省等から平成29年度の実績として提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

平成29年度中小企業・小規模事業者向け契約実績(公庫等内訳)

庫 市 工 事 市 工 事 市 工 章 市 工 章 市 工 章 市 工 章 市 工 章 市 工 市 工 市 工 市 工 市 工 市 工 市 市 工 市 市 市 工 市 日 日 日 日 日	4 技	令。	需総	実 績 額	(A)	中小企業	た業・小規 約 実	1模事業者 績 額	f 向 (†) (B)	新規中小 企業者向		B/A	(%)	(単仏: [日万円) C/A
450 325 815 1,591 317 315 501 1,133 7 704 96.7 61.5 71.2 2,436 1,100 1,257 4,793 2,081 1,095 867 4,043 76 86.4 99.6 69.0 84.4 8,009 3,771 4,513 16,293 5,928 3,149 2,510 11,588 192 74.0 88.5 56.6 71.1 841 842 562 3,149 2,510 11,588 192 74.0 88.5 56.6 71.1 841 842 562 3,149 2,510 11,588 192 74.0 88.5 71.2 88.5 71.2 88.5 71.2 88.5 71.2 88.5 71.2 88.5 71.2 88.5 71.2 88.5 71.2 88.5 71.2 88.5 71.2 88.5 71.2 88.5 71.2 88.5 71.2 88.5 71.2 88.5 71.2 88.5 </th <th>计</th> <th>發</th> <th></th> <th></th> <th>111111111111111111111111111111111111111</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th>111111111111111111111111111111111111111</th> <th>け契約実 績額 (C)</th> <th>ì</th> <th></th> <th></th> <th>-1- 1111=</th> <th>(%)</th>	计	發			111111111111111111111111111111111111111				111111111111111111111111111111111111111	け契約実 績額 (C)	ì			-1- 1111=	(%)
2,436 1,100 1,257 4,788 2,081 1,096 867 4,043 76 85.4 99.6 69.0 84.4 754 674 584 663 629 1,376 867 77.5 98.4 64.5 78.1 8,009 3,771 4,513 16,283 5,928 3,149 2,510 1,588 192 74.0 88.4 67.1 7 88.4 64.5 77.1 841 848 542 1,688 51.2 1,128 7.2 88.2 74.0 88.4 67.1 7 88.4 67.1 7 88.4 67.1 7 88.4 67.1 7 88.4 87.1 7 1,288 7 1,11 87.1 88.7 68.8 48.4 87.1 88.8 48.6 68.0 88.4 88.8 48.6 68.0 88.4 88.8 88.8 88.8 88.8 88.8 88.8 88.8 88.8 88.8 88.8 8	国立大学法人東京学芸大学	450	325	815	1,591	317	315	501	1,133	2	70.4	2.96	61.5	71.2	0.44
754 674 976 5,404 683 623 1,876 663 1,876 663 675 77.0 98.4 67.1 67.2 1,188 12.0 77.6 83.5 55.6 71.1 642 484 542 1,668 515 548 257 1,120 7 80.3 71.8 47.4 67.1 841 849 542 1,668 515 548 837 508 1,893 28 65.2 98.3 71.8 47.4 67.1 71.0 71.0 71.0 87.1 71.0 71.0 71.0 87.1 71.0 71.0 71.0 87.1 47.1 87.2 12.2 88.7 47.2 47.1 47.2 88.7 47.1 47.1 88.7 47.1 47.1 88.7 47.1 47.1 88.7 47.2 47.2 47.2 47.2 47.2 47.2 47.2 47.2 88.7 47.2 48.5 48.2 48.2 4	国立大学法人東京農工大学	2,436	1,100	1,257	4,793		1,095	867	4,043	92			0.69	84.4	1.59
8,009 3,771 4,513 6,928 5,149 2,510 1,158 192 710 71,58 710 71 80.3 71.8 71.9 71 80.3 71.1 71.1 71.2 71.2 71.2 71.2 71.2 71.2 71.2 71.2 71.2 71.1 71.2 <t< td=""><td>国立大学法人東京藝術大学</td><td>754</td><td>674</td><td>926</td><td>2,404</td><td>584</td><td>693</td><td>629</td><td>1,876</td><td>98</td><td>9.77</td><td></td><td></td><td>78.1</td><td>3.58</td></t<>	国立大学法人東京藝術大学	754	674	926	2,404	584	693	629	1,876	98	9.77			78.1	3.58
642 484 542 1,668 515 348 257 1,120 7 80.3 71.8 474 67.1 841 842 939 2,629 548 837 508 1,893 28 652 98.5 54.1 72.0 1,186 490 597 2,273 890 479 411 1,780 12 75.1 97.8 68.8 78.3 78.6 65.2 98.5 78.9 78	国立大学法人東京工業大学	8,009	3,771		16,293		3,149	2,510	11,588	192	74.0	83.5	55.6	71.1	1.18
841 849 92,629 548 837 508 1,889 65.2 98.5 54.1 76.1 75.1 97.8 65.2 98.5 1,884 98 65.2 98.5 65.2 98.6 78.7 78.1 77.0 97.1 75.1 97.8 68.8 78.2 78.8 98 94.1 66.3 94.1 76.0 98.7 78.8 94 86.5 94.1 76.0 98.8 94.8 94.8 94.1 66.4 70.6 96.0 76.0 77.0 98.4 86.5 67.0 78.8 94.8 94.1 66.4 70.6 87.0 78.8 94.1 66.4 70.6 96.0 96.0 96.0 78.8 94.8 94.1 70.0 96.1 </td <td>国立大学法人東京海洋大学</td> <td>642</td> <td>484</td> <td>542</td> <td>1,668</td> <td></td> <td>348</td> <td>257</td> <td>1,120</td> <td><i>L</i></td> <td>8.08</td> <td>71.8</td> <td>47.4</td> <td>67.1</td> <td>0.42</td>	国立大学法人東京海洋大学	642	484	542	1,668		348	257	1,120	<i>L</i>	8.08	71.8	47.4	67.1	0.42
1,186 490 597 2,273 880 479 411 1,780 12 75.1 97.8 68.8 78.3 609 367 1,288 2,264 397 345 855 1,598 46 65.3 94.1 66.4 70.6 1,615 1,064 1,172 3,852 1,300 431 657 2,388 94 80.5 94.1 66.4 70.6 1,050 6.68 4,582 1,576 68.8 547 2,835 10,191 390 64.8 80.5 60.9 60.9 60.8	国立大学法人お茶の水女子大学	841	849	686	2,629	548	837	208	1,893	28	2.29	6.86	54.1	72.0	1.06
609 367 1,288 2,264 397 345 855 1,598 4,264 397 345 855 1,598 4,66 65.3 94.1 66.4 70.6 1,615 1,004 1,172 3,852 1,300 431 657 2,388 94 80.5 64.8 66.9 66.0 67.0 66.	国立大学法人電気通信大学	1,186	490	269	2,273	890	479	411	1,780	12	1.37	8.78			0.54
1,615 1,064 1,172 3,852 1,300 431 657 2,388 94 80.5 40.5 66.0 62.0 10,503 680 4,582 15,765 6,808 547 2,835 10,191 390 64.8 80.5 61.9 64.6 66.2 66.2 67.7 67.2 10,191 365 1,087 36 64.8 80.5 61.9 64.8 80.5 61.9 64.6 66.0	国立大学法人一橋大学	609	367	1,288	2,264	397	345	855	1,598	46	8.39	94.1	66.4	70.6	2.01
10,503 680 4,582 1,765 6,808 547 2,835 10,191 390 64.8 80.5 61.9 64.8 64.8 80.5 61.9 64.8 66.2 61.9 64.6 1,283 1,283 1,34 536 1,94 622 110 355 1,087 36 48.5 88.2 66.2 55.7 1,047 1,694 1,087 36 1,1 77.0 95.4 85.7 84.7 1,047 1,694 1,247 1,694 12,534 11 77.0 95.4 85.7 84.7 8,876 1,588 3,200 15,484 9,612 31 7,386 152 66.7 51.8 67.0 88.8 64.5 87.0 88.8 64.5 87.0 88.8 64.5 87.0 88.8 64.5 87.0 88.8 64.5 87.0 88.8 64.5 87.0 88.8 64.5 87.0 88.8 64.7 87.0 8	国立大学法人横浜国立大学	1,615	1,064	1,172	3,852	1,300	431	657	2,388	94	9.08	40.5	56.0	62.0	2.44
1,283 134 536 1,954 622 110 355 1,087 348 587 1,087 348 587 1,087 348 587 1,18 36.2 66.2 55.7 84.7 56.2 84.7 78 58.7 88.8 66.2 55.7 84.7 88.7 78 56.2 84.7 88.8 84.7 88.7 88.8 64.5 87.0 88.7 88.8 88.8 84.7 88.8 89.8 89.8 89.8 89.8 89.8 89.8 89.8 89.8 89.8 89.8 89.8	国立大学法人新潟大学	10,503	089	4,582	15,765	808,9	547		10,191	390	8.48	2.08	61.9	64.6	2.48
183 102 407 692 141 97 348 587 11 77.0 95.4 85.5 84.7 10,695 1,588 3,200 15,483 9,592 1,247 1,694 12,534 112 89.7 78.6 53.0 81.0 8,876 2,686 2,474 1,916 5,918 29.4 1,736 18,46 9,541 7,386 16,7 66.7 88.8 64.5 57.0 87.0 9,163 2,143 3,453 14,759 6,436 1,259 1,846 9,541 7,386 16,7 66.7 88.8 66.7 87.0 88.6 66.7 87.0 88.6 66.7 87.0 88.6 66.7 87.0 88.6	国立大学法人長岡技術科学大学	1,283	134	989	1,954	622	110	5	1,087	36				55.7	1.85
10,695 1,588 3,200 15,483 9,592 1,247 1,694 12,534 11 61.2 13,10 12,534 1,174 1,694 12,534 1,174 1,694 12,634 1,174 1,694 1,174 1,916 1,174 1,174 1,386 1,174 1,174 1,386 1,174 1,174 1,386 1,174 1,174 1,386 1,174 1,174 1,386 1,174 <	国立大学法人上越教育大学	183	102	407	692	141	26	348	587	11	0.77	95.4		84.7	1.54
17,717 373 4,744 22,834 9,612 331 3,062 13,065 13,062 13,043 64.3 64.3 64.5 64.3 64.5 64.3 64.5 64.7 64.7 64.7 64.7 64.7 64.7 64.7 64.7 64.7 64.7 64.7 64.8 64.4 64.1 64.8 64.4 64.1 66.4 64.3 1,476 1,473 64.4 1,478 64.0 64.1 64.1 64.0 <td>国立大学法人富山大学</td> <td>10,695</td> <td>1,588</td> <td>3,200</td> <td>15,483</td> <td>9,592</td> <td>1,247</td> <td>1,694</td> <td>12,534</td> <td>112</td> <td></td> <td></td> <td>53.0</td> <td>81.0</td> <td>0.72</td>	国立大学法人富山大学	10,695	1,588	3,200	15,483	9,592	1,247	1,694	12,534	112			53.0	81.0	0.72
8,876 5,66 2,474 11,916 5,918 1,174 7,386 165 66.7 6,436 1,174 7,386 165 66.7 67.5 64.36 1,174 7,386 16.7 66.7 67.5 1,259 1,184 9,541 98.3 40.3 66.0 66.4 66.0 66.4 1,259 1,259 1,846 9,541 96.1 98.3 40.3 69.0 1 11,470 1,423 6,859 23,977 10,530 1,189 2,184 6,108 269 34.2 36.2 36.3 40.3 69.0 36.1 36.1 36.1 36.1 36.1 36.1 36.1 36.1 36.1 36.1 36.1 36.1 36.1 36.1 36.1 36.1 36.2	国立大学法人金沢大学	17,717	373	4,744	22,834	9,612	331	3,062	13,005	284	54.3	8.88	64.5	57.0	1.24
9,163 2,143 3,453 14,759 6,436 1,259 1,846 9,541 98 70.2 58.8 53.5 64.6 16,704 1,423 5,850 23,977 10,530 1,399 2,358 14,287 837 63.0 98.3 40.3 59.6 11,470 1,031 4,433 16,934 3,920 365 1,824 6,108 269 34.2 35.4 41.1 36.1 36.1 36.2 49.9 66.0 75.4 84.6 75.4 84.6 75.4 84.6 75.4 84.6 75.4 84.0 75.4 84.0 75.4 84.0 75.4 84.0 75.4 84.0 75.4 84.0 75.4 84.0 75.4 84.0 75.4 84.0 75.4 84.0 75.4 84.0 75.4 84.0 75.4 84.0 75.4 84.0 75.4 84.0 75.4 84.0 75.4 84.0 75.4 85.0 75.3 75.3 75.3 75.3 75.3 75.3 75.3 75.3 75.3 75.3 75.3	国立大学法人福井大学	8,876	566	2,474	11,916	5,918	294	1,174	7,386	152	2.99	51.9	47.5	62.0	1.27
16,704 1,423 5,850 23,977 10,530 1,399 2,358 14,287 837 63.0 98.3 40.3 59.6 11,470 1,031 4,433 16,934 3,920 365 1,824 6,108 269 34.2 35.4 41.1 36.1 36.1 36.1 36.2 41.1 36.1 36.1 36.2 31.37 171 82.7 96.0 75.4 84.6 86.6 49.9 89.2 49.9 69.2 56.3 54.2 <t< td=""><td>国立大学法人山梨大学</td><td>9,163</td><td>2,143</td><td>3,453</td><td>14,759</td><td>6,436</td><td>1,259</td><td>1,846</td><td>9,541</td><td>86</td><td>2.07</td><td>8.83</td><td>53.5</td><td>64.6</td><td>99.0</td></t<>	国立大学法人山梨大学	9,163	2,143	3,453	14,759	6,436	1,259	1,846	9,541	86	2.07	8.83	53.5	64.6	99.0
11,470 1,031 4,433 16,934 3,920 365 1,824 6,108 269 34.2 35.4 41.1 36.1 41.1 36.1 1,222 1,218 1,271 3,710 1,010 1,169 958 3,137 171 82.7 96.0 75.4 84.6 86.5 10,284 2,733 3,544 16,561 5,131 1,892 1,958 8,982 49.9 69.2 56.3 54.2 9 31,536 1,592 8,589 41,717 11,640 802 5,060 17,502 799 36.9 50.4 58.9 42.0 7 3397 670 253 1,320 309 664 11,123 17,12 77.9 99.2 58.8 85.0	国立大学法人信州大学	16,704	1,423	5,850	23,977	10,530	1,399	2,358	14,287	837	0.89		40.3	9.69	3.49
1,222 1,218 1,271 3,710 1,169 958 3,137 171 82.7 96.0 75.4 84.6 10,284 2,733 3,544 16,561 5,131 1,892 1,958 8,982 282 49.9 69.2 55.3 54.2 31,536 1,592 8,589 41,717 11,640 802 5,060 17,502 799 50.4 58.9 42.0 397 670 253 1,320 309 664 149 1,123 17 77.9 99.2 58.8 85.0 85.0	国立大学法人岐阜大学	11,470	1,031	4,433	16,934	3,920	365	1,824	6,108	269		35.4	41.1	36.1	1.59
10,2842,7333,54416,5615,1311,8921,9588,98228249.969.255.354.231,5361,5928,58941,71711,6408025,06017,50279936.950.458.942.03976702531,3203096641491,1231777.999.258.885.0	国立大学法人静岡大学	1,222	1,218		3,710	1,010	1,169	826	3,137	171	7.28	0.96	75.4		4.60
31,536 1,592 8,589 41,717 11,640 802 5,060 17,502 799 36.9 50.4 58.9 42.0 42.0 397 670 253 1,320 309 664 149 1,123 17 77.9 99.2 58.8 85.0	国立大学法人浜松医科大学	10,284	2,733	3,544	16,561	5,131	1,892	1,958	8,982	282		69.2	55.3	54.2	1.71
397 670 253 1,320 309 664 149 1,123 17 77.9 99.2 58.8 85.0	国立大学法人名古屋大学	31,536	1,592	8,589	41,717	11,640	802	5,060	17,502	662	6.98	50.4	58.9	42.0	1.92
	国立大学法人愛知教育大学	397	029	2	1,320	309	664	149	1,123	17	6.77	2.66	58.8		1.25

17

平成29年度中小企業・小規模事業者向け契約実績(公庫等内訳)

														(单位:	日刀円)
世	<i>Y</i>	自公	需 総 写	実績額	(A)	中小企契 ※	主業・小規約 約 実	3模事業者 績 額	≨向∛ (B)	新規中小 企業者向		B/A	(%)		C/A
<u>+</u>	4 参	件	♣ ∐	役 務	111111111111111111111111111111111111111	物 体	事 □	役 務	11111111	け契約実 績額 (C)	⇒ 外	章 工	役 務	11111111	(%)
国立大学法人名古屋工業大学		1,258	544	1,146	2,949	1,195	540	778	2,512	22	94.9	99.1	6.79	85.2	1.94
国立大学法人豊橋技術科学大学		940	655	647	2,242	612	247	228	1,087	52	65.1	37.8	35.2	48.5	2.33
国立大学法人三重大学	1	10,660	671	2,211	13,542	6,814	640	275	8,029	99	63.9	95.4	26.0	59.3	0.49
国立大学法人滋賀大学		315	183	316	814	240	183	242	999	14	76.1	100.0	76.6	81.7	1.69
国立大学法人滋賀医科大学	1	10,481	271	3,123	13,875	4,482	248	1,534	6,264	240	42.8	91.5	49.1	45.1	1.73
国立大学法人京都大学	1	19,109	6,505	17,098	42,713	14,389	3,493	8,532	26,414	5,705	75.3	53.7	49.9	61.8	13.36
国立大学法人京都教育大学		390	279	655	1,325	91	279	282	1,029	36	42.3	100.0	89.2	7.77	2.71
国立大学法人京都工芸繊維大学		1,183	329	1,042	2,554	181	308	386	1,431	191	62.3	93.5	37.1	96.0	7.49
国立大学法人大阪大学	8	33,074	5,216	17,339	55,629	21,922	3,845	9,627	35,394	2,044	6.33	73.7	2.53	63.6	3.67
国立大学法人大阪教育大学		511	483	789	1,783	349	481	496	1,326	9	68.2	9.66	62.9	74.4	0.31
国立大学法人兵庫教育大学		81	250	109	439	99	246	06	392	2	69.3	7.86	82.7	89.4	0.35
国立大学法人神戸大学	2	23,470	2,043	7,579	33,092	18,745	1,588	5,010	25,343	1,590	6.67	7.77	66.1	9.97	4.80
国立大学法人奈良教育大学		239	172	153	564	129	170	84	383	22	54.0	99.2	54.8	0.89	3.90
国立大学法人奈良女子大学		388	240	233	861	193	219	158	571	22	49.8	91.6	8.78	6.3	2.57
国立大学法人和歌山大学		262	190	320	1,105	288	173	202	762	22	1.69	91.1	63.1	0.69	1.97
国立大学法人鳥取大学	1	12,198	1,493	4,897	18,589	8,515	1,429	2,680	12,625	72	8.69	7.36	54.7	6.79	0.39
国立大学法人島根大学		9,934	277	2,723	13,234	3,961	564	1,305	5,830	21	6.68	7.79	47.9	44.1	0.16
国立大学法人岡山大学	1	16,824	2,181	7,057	26,061	990'9	1,744	2,787	10,597	510	36.1	80.0	39.5	40.7	1.96
国立大学法人広島大学	1	18,984	1,342	2,493	22,819	11,867	1,243	1,623	14,733	439	62.5	92.6	65.1	64.6	1.92
国立大学法人山口大学	1	11,441	2,477	4,767	18,685	6,948	542	3,800	11,290	70	2.09	21.9	79.7	60.4	0.38
国立大学法人徳島大学	1	12,151	1,279	4,202	17,632	6,709	729	1,200	8,639	64	55.2	57.0	28.6	49.0	0.36
国立大学法人鳴門教育大学		246	121	118	485	215	106	107	427	3	87.4	87.5	8.06	88.1	0.59

(注1) 計の欄の金額は、各府省等から平成29年度の実績として提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

平成29年度中小企業・小規模事業者向け契約実績(公庫等内訳)

	÷	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	走 生 海	(8)	中小企	業・小規	英事業	军 向 计	新規中小		д	(%)	(単位: 国	百万円)
☆ 庫 祭 夕		長	Ą	(A)	柒		蘌	(B)	企業者向		b/A			$C \nearrow A$
; [参	<u></u> → ⊢	役 務	111111111111111111111111111111111111111	物件	⊯ ⊢	役務	111111111111111111111111111111111111111	げ契約実 績額 (C)	物件	₩ H	役 務	11111111	%
国立大学法人香川大学	8,090	2,730	2,866	13,687	7,364	594	2,328	10,286	48	91.0	21.8	81.2	75.2	0.35
国立大学法人愛媛大学	11,438	1,026	3,291	15,754	8,546	910	2,113	11,569	258	74.7	88.8	64.2	73.4	1.64
国立大学法人高知大学	8,569	417	3,149	12,134	6,316	389	2,595	9,300	218	73.7	93.2	82.4	9.92	1.80
国立大学法人福岡教育大学	274	196	318	788	226	193	194	613	69	82.4	98.5	61.1	77.8	8.79
国立大学法人九州大学	30,344	12,327	10,254	52,925	18,463	6,401	7,570	32,434	563	8.09	51.9	73.8	61.3	1.06
国立大学法人九州工業大学	939	327	1,068	2,334	719	316	551	1,586	54	76.6	96.5	51.6	6.79	2.30
国立大学法人佐賀大学	9,498	1,234	3,055	13,788	5,418	1,219	1,266	7,903	21	57.0	8.86	41.4	57.3	0.15
国立大学法人長崎大学	10,097	1,237	7,101	18,435	7,053	1,197	2,356	10,606	339	6.69	8.96	33.2	57.5	1.84
国立大学法人熊本大学	16,570	3,919	5,129	25,618	11,424	2,851	3,839	18,114	54	6.89	72.7	74.9	70.7	0.21
国立大学法人大分大学	9,851	778	3,047	13,676	4,253	741	1,353	6,347	69	43.2	95.3	44.4	46.4	0.50
国立大学法人宮崎大学	10,395	677	3,539	14,611	689,6	929	2,777	13,122	64	93.2	6.96	78.5	8.68	0.44
国立大学法人鹿児島大学	13,615	6,963	4,617	25,194	5,447	902	2,318	8,470	92	40.0	10.1	50.2	33.6	0.36
国立大学法人鹿屋体育大学	254	276	247	276	185	84	157	427	44	73.1	30.6	63.5	55.0	5.66
国立大学法人琉球大学	9,761	833	3,483	14,077	9,351	825	3,300	13,477	121	95.8	99.1	94.8	95.7	0.86
国立大学法人政策研究大学院大学	152	0	270	722	86	0	197	295	22	64.6	0.0	34.6	40.9	3.08
国立大学法人総合研究大学院大学	117	72	166	355	71	52	103	226	6	9.09	72.7	62.1	83.8	2.60
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	801	161	531	1,493	542	158	386	1,086	99	9.79	0.86	72.7	72.7	3.75
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	981	178	1,133	2,292	299	159	651	1,408	351	61.0	89.0	57.5	61.5	15.33
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	1,131	448	2,092	3,671	850	186	1,203	2,239	86	75.2	41.6	57.5	61.0	2.67
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	4,187	727	5,588	10,502	2,796	576	1,503	4,875	114	8.99	79.2	26.9	46.4	1.09
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	5,847	1,419	8,796	16,062	3,662	1,015	2,925	7,601	272	62.6	71.5	33.2	47.3	1.70
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	2,800	289	7,206	10,295	1,872	257	3,419	5,549	304	6.99	89.0	47.4	53.9	2.95
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	51	111	125	287	33	108	69	210	2	64.9	97.3	0.33	73.1	0.53
(注1) 計の欄の金額は、各府省等から平成29年度の実績と	て帯田されたイングとの	ケイゲイケー	り金額の積み	4 トげであろが		端数処理のため	今報 たい	新したい場合がある						

(注1) 計の欄の金額は、各府省等から平成29年度の実績として提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

平成29年度中小企業・小規模事業者向け契約実績(公庫等内訳)

				Ī	- -	j.	1	5 1					(単位: 国	百万円)
	自公	需総	実 績 額	(A)	平 小 企 製 ※	ご業・小規 約 実	記模事業者 績 額	≦ 向 ∤ナ i (B)	新規中小 企業者向		B/A	(%)		C/A
† ±	物件	<u>₩</u> H	役 務	11111111	物件	事 日	役務	11111111	け契約実 績額 (C)	物件	₩ H	役 務	111111111111111111111111111111111111111	(%)
独立行政法人教職員支援機構	88	172	415	929	73	159	230	462	20	81.3	92.5	55.4	68.2	7.34
独立行政法人大学入試センター	422	641	1,310	2,373	417	829	262	1,852	1	98.9	9.66	8.09	78.0	0.04
独立行政法人国立青少年教育振興機構	1,624	870	1,398	3,892	863	810	869	2,371	36	53.1	93.1	49.9	6.09	0.93
独立行政法人国立女性教育会館	92	34	155	265	29	24	114	204	02	88.0	6.69	73.5	77.2	26.58
独立行政法人国立科学博物館	227	137	1,067	1,431	160	23	182	395	42	70.4	38.7	17.1	27.6	2.94
独立行政法人国立美術館	787	341	2,390	3,517	334	102	1,103	1,538	49	42.4	30.0	46.1	43.7	1.40
独立行政法人国立文化財機構	1,538	1,174	3,005	5,716	828	241	1,383	2,452	17	53.8	20.6	46.0	42.9	0.29
独立行政法人日本スポーツ振興センター	824	909	1,250	2,681	573	163	927	1,664	64	9.69	27.0	74.1	62.1	2.39
独立行政法人日本芸術文化振興会	238	629	2,812	3,709	212	492	1,657	2,361	86	89.0	74.6	6.85	63.6	2.63
独立行政法人日本学術振興会	937	0	2,453	3,390	174	0	1,162	1,336	[0]	18.6	0.0	47.4	39.4	0.00
独立行政法人大学改革支援·学位授与機構	95	19	281	395	68	6	162	239	3	72.2	45.6	57.5	60.5	0.85
独立行政法人日本学生支援機構	1,891	106	2,952	4,949	855	81	1,178	2,114	162	45.2	76.7	39.9	42.7	3.28
独立行政法人国立高等専門学校機構	5,847	4,938	2,387	16,172	4,551	4,709	3,299	12,559	353	8.77	95.4	61.2	77.7	2.18
国立研究開発法人物質·材料研究機構	4,113	3,085	3,122	10,319	3,064	157	1,683	4,904	327	74.5	5.1	53.9	47.5	3.16
国立研究開発法人防災科学技術研究所	741	138	1,977	2,856	464	110	1,227	1,800	61	62.6	79.7	62.0	63.0	2.12
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構	6,565	707	14,279	21,552	4,988	619	6,877	12,483	478	76.0	87.5	48.2	57.9	2.22
国立研究開発法人科学技術振興機構	1,281	62	11,049	12,392	794	13	4,718	5,525	282	62.0	20.3	42.7	44.6	2.27
国立研究開発法人理化学研究所	20,760	3,294	21,741	45,794	17,072	1,330	7,111	25,514	1,795	82.2	40.4	32.7	55.7	3.92
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	8,227	1,807	127,540	137,575	4,161	1,101	12,167	17,429	1,321	50.6	6.09	9.5	12.7	96.0
国立研究開発法人海洋研究開発機構	5,014	412	15,058	20,484	1,504	98	10,805	12,395	173	30.0	20.8	71.8	60.5	0.85
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	10,353	1,736	30,070	42,159	7,441	1,453	19,476	28,369	395	71.9	83.7	64.8	67.3	0.94
日本私立学校振興·共済事業団	3,488	1,059	8,196	12,743	928	829	1,960	3,565	16	26.6	64.0	23.9	28.0	0.13
			des . set	1			1	1					1	Ī

⁽注1) 計の欄の金額は、各府省等から平成29年度の実績として提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

⁽注2) 括弧書([])は、金額が5十万円未満であることを示す。

平成29年度中小企業・小規模事業者向け契約実績(公庫等内訳)

庫 等 名			(A)	談	主 編 額	(A)	中 令 令	業・小規	模事業	伍	新規中小		B/A	(%)	(単位: 回	百万円)
	<u></u>	各		į	<u>K</u>				類	(B)	企業者向まれ					$C \nearrow A$
4.38,337 74,216 277,348 790,401 146,230 15,717 133,127 296,074 7,000 33.4 21.2 47.9 35.7 8 (6,49) 4,243 3,388 1,214 1,121 66 2,439 3,567 48 59.7 1.4 78.1 65.5 8 (6,49) 4,243 33,88 124,178 28,893 2,212 11,872 42,977 722 33.3 52.1 36.7 36.7 37.0 37.0 37.1 37.0 37.2	-	Į.				11111111				111111111	(7 契約美 績額 (C)	極			111111111	(%)
人医薬基金・健康・栄養研究所 1,878 450 3,121 5,449 1,121 6 2,439 3,567 48 59.7 1,4 78.1 65.5 動者健康安全機構 86,449 4,243 3,3886 124,778 28,839 2,212 11,872 42,977 722 33.3 52.1 35.0 34.4 労者退職金女養機構 22 0 789 13 13 0 2,005 2,156 101 0 4,124 1,53 0 77.3 0 77.9 77.0 地区療機構 11 12 18 68 123 41 1,543 46.9 77.0 0 77.0 </td <td>生労働省所管計</td> <td></td> <td>438,337</td> <td>74,216</td> <td>277,848</td> <td>790,401</td> <td>146,230</td> <td>•</td> <td>133,127</td> <td>295,074</td> <td>7,000</td> <td>33.4</td> <td><u> </u></td> <td>47.9</td> <td>37.3</td> <td>68.0</td>	生労働省所管計		438,337	74,216	277,848	790,401	146,230	•	133,127	295,074	7,000	33.4	<u> </u>	47.9	37.3	68.0
動着健康安全機構 86,649 4,243 33,886 124,778 28,939 2,212 11,872 42,977 722 33.3 52.1 36,049 31,288 124,778 28,939 2,212 11,872 42,977 722 33.3 52.1 36,049 31,434 36,049 4,243 38,88 22,005 2,156 101 0 1,442 1,543 9 67.3 0.0 71.9<	国立研究開発法人医薬基盤,健康	• 栄養研究所	1,878	450	3,121	5,449	1,121	9	2,439	3,567	48	59.7	1.4	78.1		0.88
車角独立行砂法人 22 6 789 810 13 0 365 317 290 57.2 0.0 38.6 39.2 3 労者追職金共済機構 151 0 2,055 2,156 101 0 442 1,543 9 67.3 0.0 71.9 71.6 北医療機構 113 18 686 987 88 123 40 607 4 7.0 7.0 71.9 71.6 航空航機構 113 188 686 987 88 123 40 607 4 7.0 6.0 7.0 </td <td>山立行政法人労働者健康安全機構</td> <td>華</td> <td>86,649</td> <td>4,243</td> <td>33,886</td> <td>124,778</td> <td>28,893</td> <td>,21</td> <td>11,872</td> <td>42,977</td> <td>722</td> <td>33.3</td> <td>52.1</td> <td>35.0</td> <td></td> <td>0.58</td>	山立行政法人労働者健康安全機 構	華	86,649	4,243	33,886	124,778	28,893	,21	11,872	42,977	722	33.3	52.1	35.0		0.58
	丰金積立金管理運用独立行政法 人	7	22	0	789	810	13	0	305	317	290	57.2	0.0	38.6		35.76
 近接地機構 130 730 740 740<	虫立行政法人勤労者退職金共済機	幾構	151	0	2,005	2,156	101	0	1,442		6	67.3	0.0	71.9	71.6	0.41
助政策研究・研修機構 113 188 686 987 83 123 401 607 4 736 65.5 58.5 61.6 政度知的障害者総合施設のぞみの園 273 191 192 656 205 191 132 656 206 191 13 52.9 18.687 7.20 3.18 3.23 1.024 9.67 10.02 9.67 10.02 9.67 10.02 9.67 10.02 9.65 60.8 7.3 9.67 9.65 60.8 7.3 9.67 9.67 10.02 9.67 10.02 9.67 10.02 9.67 9.67 9.67 10.02 9.63 9.73 9.67 <t< td=""><td>虫立行政法人福祉医療機構</td><td></td><td>30</td><td>0</td><td>730</td><td>760</td><td>18</td><td>0</td><td>451</td><td>469</td><td>1</td><td>60.2</td><td>0.0</td><td>61.8</td><td>61.7</td><td>0.10</td></t<>	虫立行政法人福祉医療機構		30	0	730	760	18	0	451	469	1	60.2	0.0	61.8	61.7	0.10
政策機能 大国立橋を持続を持続を持続を持続 191 192 656 205 191 131 526 101 636 681 183 180 750 180 750 180 750 180 750 180 750 180 750 180 750 180 750 180 7.20 13.58 1,262 753 96.5 60.6 60.6 60.60 5.464 7.20 3.128 1,024 19 21.1 1.022 7.5 46.2 28.3 東馬底療機能推進機構 56,177 10.647 37.55 111.41 19,541 967 1,024 19 21.1 10.7 46.5 37.3 46.9 37.3 46.9 37.3 46.9 37.3 47.3 48.7 48.7 48.4 48.4 48.4 48.4 48.4 48.4 48.4 48.4 48.4 48.4 48.4 48.4 48.4 48.4 48.4 48.3 48.4 48.4 48.4 48.3 48.4	由立行政法人労働政策研究·研修	機構	113	188	989	286	83	123	401	209	4	73.6	65.5		61.6	0.38
鈴・摩舎・歌歌者雇用支援機構 9,563 3,231 5,293 18,087 7,200 3,118 3,220 13,538 1,262 75.3 96.5 60.8 74.9 立病院機構 205,449 32,717 108,444 346,610 54,644 7,354 50,112 112,110 1,472 26.6 22.5 46.2 32.3 東島医療機能維生機構 271 17,667 37,575 111,419 19,541 967 1,024 1,024 37,67 10,04 3,375 11,419 19,541 967 1,024 1,02 20.1 10,04 3,375 11,419 19,541 967 1,042 1,02 1,02 1,04 34,64 1,02 34,64 1,02 34,64 1,02 34,64 1,02 34,64 1,02 34,64 34,64 1,02 34,64 1,02 34,64 34,64 34,64 34,64 34,64 34,64 34,64 34,64 34,64 34,64 34,64 34,64 34,64 34,64 34,64 34,64 <	由立行政法人国立重度知的障害者総合	計施設のぞみの園	273	191	192	656	205	191	131	526	0	75.0	100.0	68.1	80.3	0.00
成局機構 205,449 32,717 108,444 346,610 54,644 7,354 60,112 112,110 1,472 26.6 22.5 46.2 32.3 凝品医療機器総合機構 271 10.4 2,375 11,414 19,541 967 1,424 1,024 17 0.0 46.9 37.5 11,414 19,541 967 1,446 10.7 34.8 67.4 48.5 67.4 48.5	虫立行政法人高齡·障害·求職者雇	雇用支援機構	9,563	3,231	5,293	18,087	7,200	3,118	3,220	13,538	1,262		96.5	8.09	74.9	86.9
EDE療機器総合機構 271 [0] 2,104 2,375 575 575 575 11,419 19,541 967 1,024 1,024 10,7 34.64 10 21.1 0.0 45.1 14,142 19,541 957 14,142 34,640 10 34.8 5.4 48.5 6.5 43.1 4.1 4,640 17.2 4,640 10 4.1 </td <td>虫立行政法人国立病院機構</td> <td></td> <td>205,449</td> <td>32,717</td> <td>108,444</td> <td>346,610</td> <td>54,644</td> <td>7,354</td> <td>50,112</td> <td>112,110</td> <td>1,472</td> <td>26.6</td> <td>22.5</td> <td>46.2</td> <td></td> <td>0.42</td>	虫立行政法人国立病院機構		205,449	32,717	108,444	346,610	54,644	7,354	50,112	112,110	1,472	26.6	22.5	46.2		0.42
政医療機能推進機構 56,177 17,667 37,575 11,419 19,541 957 14,142 34,640 107 34.8 54.8 54.8 54.8 57.7 48.5 57.7 48.5 57.7 48.5 57.9 48.5 57.2 48.5 57.9 48.5 57.2 48.5 57.9 48.5 57.9 77.2 48.5 77.2 48.5 57.9 77.2 48.5 77.2 48.5 57.9 77.2 48.5 77.2 48.5 77.2 48.5 77.2 48.5 77.2 48.5 77.2 48.5 77.2 48.5 77.2 48.5 77.2 48.5 77.2 48.5 77.2 48.7 77.2 48.7 77.2 48.7 77.2 48.7 77.2 48.7 48.9 77.2 48.4 47.3 48.3 48.9 48.3 48.4 48.9 48.4 48.3 48.9 48.4 48.3 48.4 48.3 48.3 48.5 48.3 48.2 48	虫立行政法人医薬品医療機器総合	子機構	271	[0]	2,104	2,375	22	0	296	1,024	19	21.1	0.0	45.9	43.1	0.78
人国立がん研究センター 1,556 50,600 66,606 3,238 754 37,237 1,026 22.4 48.5 65.7 55.9 人国立がん研究センター 26,521 2,388 13,085 11,975 10,229 171 5,298 15,698 1,062 1,062 171 5,298 15,698 1,062 1,062 171 1,298 1,698 1,898	由立行政法人地域医療機能推進機	幾構	56,177	17,667	37,575	,41	19,541	5	14,142	34,640	107	34.8	5.4	37.6	31.1	0.10
人国立が人研究センター 26,521 2,368 13,085 23,666 9,239 179 1,298 15,698 15,698 15,698 23,64 23 23,64 23 23,64 23 23,64 23 23,64 23 23,64 23 23,64 23 23,64 23 23 23,64 23 23 23,64 23 23 23,64 23 23 23,64 24 23 23 23 23,64 24 23 23 23 23 24 24 24 24 24 24 24 24 24 24 24 24 24	1本年金機構		14,450	1,556	50,600	66,606	3,238	754	24	37,237	1,026					1.54
人国立循環器病研究センター10,67410,0032,98923,6669,239791,2046,59499921,6481,8636,6481,8636,6481,8636,6481,8636,5949992166,5946,5946,5946,5946,5946,5946,5946,5946,5946,5946,5946,5946,5946,59411,3946,5946,5946,5946,59411,3946,5946,5946,59411,3946,5948,5148,5174,93335636.485.744.541.28人国立長寿医療研究センター3,0152,131,4654,6931,0231,2162,2,26053,9821,21853.552.948.351.048.351.0赤水産消費安全技術センター1,39719762.62,2191,3611,3611,3611,3731,3611,3	国立研究開発法人国立がん研究を	-8/Z	26,521	2,368	13,085	41,975	10,229	171		15,698	1,062	38.6		40.5	37.4	2.53
山田立精神・神経医療研究センター3,7864472,3316,5946,9902166481,8636,6481,8636,84720,8046,9301154,34811,39429958.227.551.354.878.2人国立成育医療研究センター7,4014,08411,9762,6954211,8174,93335636.485.744.541.274.5人国立長寿医療研究センター3,01521,31104.64,69317,99222,26053,9821,21853.552.948.351.0木水産消費安全技術センター4,8321,3187.41883001,36147.547.547.547.547.547.5	国立研究開発法人国立循環器病研	开究センター	10,674	10,003	2,989	23,666	9,239	62	1,298	10,616	159	9.98	8.0	43.4		0.67
人国立国際医療研究センター 11,914 420 8,470 20,804 6,930 115 4,348 11,394 299 58.2 27.5 51.3 54.8 11.8 4人国立政育医療研究センター 7,401 491 4,084 11,976 2,695 421 1,817 4,933 356 36.4 85.7 44.5 44.5 41.2 41.2 41.2 41.3 41.3 41.3 41.3 41.3 41.3 41.3 41.3	国立研究開発法人国立精神·神経医	療研究センター	3,786	477	2,331	6,594	666	216	648	1,863	61	26.4	5.	27.8		0.92
人国立成育医療研究センター 7,401 491 4,084 11,976 2,695 421 1,817 4,933 36.4 85.7 44.5 44.5 41.2 41.2 4.93 35.0 36.4 85.7 44.5 41.2 41.2 41.2 41.2 41.2 41.2 41.2 41.2	国立研究開発法人国立国際医療研	开究センター	11,914	420	8,470	20,804	6,930	115	4,348	11,394	299	58.2	27.5		54.8	1.44
人国立長寿医療研究センター 3,015 213 1,465 4,693 1,023 0 990 2,013 104 33.9 0.0 67.6 42.9 42.9 本水産消費安全技術センター 443 23 305 771 338 10 127 475 30 1,361 30 1,361 30 62.6 53.8 42.0 41.5 61.5 52.9 53.9 53.9 53.9 53.9 53.9 53.9 53.9 53	国立研究開発法人国立成育医療研	开究センター	7,401	491	4,084	11,976	2,695	421	1,817	4,933	356	36.4	85.7			2.97
本大産消費安全技術センター44.315.65146.130105,77613,73017,99222,26053,9821,21853.552.948.351.087.1高数良センター1,3971976262,2198741883001,3619462.695.447.961.3	国立研究開発法人国立長寿医療研	开究センター	3,015	213	1,465	4,693	1,023	0	066	2,013	104	33.9	0.0	9.79		2.22
き全技術センター 443 23 305 771 338 10 127 475 32 76.3 42.0 41.5 61.5 61.5 61.5 61.5 61.5 61.5 61.5 6	林水産省所管計		25,651	33,995	46,130	105,776	13,730		22,260	53,982	,21	53.5	52.9		51.0	1.15
	虫立行政法人農林水産消費安全技	支術センター	443	23	305	771	338	10	127	475	32	76.3	42.0	41.5		4.14
	虫立行政法人家畜改良センター		1,397	197	626	2,219	874	188	300	1,361	94	62.6	95.4	47.9	•	4.22

21

平成29年度中小企業・小規模事業者向け契約実績(公庫等内訳)

													(単位: 🖻	百万円)
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	官公	需総	実 績 額	(A)	中小企業 契 約	企業・小規 約 約 実	.模事業者 績 額	f 向 († (B)	新規中小 企業者向		B/A	(%)		C/A
† +	物件	★ □	役 務	-1- 1111111	物件	事 工	役 務	111111111111111111111111111111111111111	け契約実 績額 (C)	物件	★ Ⅱ	役 務	- 1	(%)
国立研究開発法人水産研究·教育機構	3,403	803	3,677	7,883	2,097	491	2,947	5,535	297	61.6	61.1	80.1	70.2	3.77
国立研究開発法人農業·食品産業技術総合研究機構	8,090	2,893	4,772	15,755	5,561	1,604	2,302	9,468	248	68.7	55.4	48.3	60.1	1.58
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター	378	102	127	209	357	66	113	569	23	94.4	97.1	89.2	93.8	3.73
国立研究開発法人森林研究·整備機構	1,459	1,023	2,229	4,711	1,254	926	1,125	3,336	112	86.0	93.5	20.5	70.8	2.37
独立行政法人農畜産業振興機構	101	22	744	898	38	22	334	393	16	37.0	100.0	44.8	45.3	1.87
独立行政法人農業者年金基金	99	0	40	96	49	0	23	72	18	87.9	0.0	9.95	74.9	18.95
独立行政法人農林漁業信用基金	32	0	158	190	21	0	142	163	[0]	66.3	0.0	90.1	86.1	0.01
日本中央競馬会	10,291	28,933	33,452	72,676	3,140	14,622	14,847	32,609	378	30.5	5.05	44.4	44.9	0.52
経済産業省所管計	24,566	5,309	34,674	64,549	16,719	3,202	16,138	36,059	1,895	68.1	6.09	46.5	55.9	2.94
独立行政法人経済産業研究所	44	0	110	155	34	0	20	84	2	76.8	0.0	45.5	54.4	1.31
独立行政法人工業所有権情報·研修館	94	2	735	831	28	2	533	594	30	62.0	100.0	72.5	71.4	3.64
国立研究開発法人産業技術総合研究所	21,493	4,176	13,728	39,397	14,975	2,351	8,875	26,201	686	69.7	26.3	64.7	66.5	2.51
独立行政法人製品評価技術基盤機構	473	91	873	1,437	415	9	400	881	22	87.7	71.8	45.9	61.3	1.53
独立行政法人情報処理推進機構	1,048	9	3,364	4,418	288	0	921	1,208	194	27.5	0.0	27.4	27.4	4.39
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	121	10	2,149	2,280	93	7	201	301	27	77.0	8.97	9.3	13.2	1.17
独立行政法人日本貿易振興機構	234	40	6,349	6,623	116	39	1,503	1,658	389	49.6	96.5	23.7	25.0	5.88
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	514	660	2,927	4,101	244	505	1,255	2,001	121	47.5	76.1	42.9	48.8	2.95
独立行政法人中小企業基盤整備機構	544	324	4,438	5,307	496	236	2,399	3,130	122	91.1	72.7	54.0	59.0	2.29
国土交通省所管計	25,078	575,229	153,785	754,093	8,571	227,275	51,215	287,061	3,252	34.2	39.5	33.3	38.1	0.43
国立研究開発法人士木研究所	873	681	2,216	3,770	269	627	1,512	2,707	165	65.2	92.0	68.2	71.8	4.36
国立研究開発法人建築研究所	140	57	469	665	85	11	304	401	27	61.1	19.8	64.8	60.2	4.07
独立行政法人水資源機構	1,384	24,583	12,424	38,391	1,177	17,335	9,486	27,997	204	85.0	2.07	76.4	72.9	0.53
(1) 子,子子,子子,子子,子子,子子,子子,子子,子子,子子,子子,子子,子子,子	3		the state of	2	a valente v		1	3						Ī

⁽注1) 計の欄の金額は、各府省等から平成29年度の実績として提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

⁽注2) 括弧書([])は、金額が5十万円未満であることを示す。

平成29年度中小企業・小規模事業者向け契約実績(公庫等内訳)

													(単位:]	百万円)
4	回公	業総	実 績 額	(A)	中小企業 契 約	業・小規	1模事業者 績 額	皆向≀ 〕 [(B)	新規中小 企業者向		B/A	(%)		C/A
tr	物件	₩ H	役 務	11111111	物件	₩	役 務	-1- 1111=	け契約実 績額 (C)	物作	<u>₩</u> H	役 務	111111111111111111111111111111111111111	(%)
独立行政法人都市再生機構	1,800	267,297	76,707	345,804	843	117,459	16,477	134,779	1,704	46.8	43.9	21.5	39.0	0.49
独立行政法人奄美群島振興開発基金	2	0	[0]	3	2	0	[0]	3	0	100.0	0.0	100.0	100.0	0.00
独立行政法人日本高速道路保有·債務返済機構	27	0	192	218	8	0	113	122	46	31.5	0.0	59.1	55.7	21.13
国立研究開発法人海上·港湾·航空技術研究所	913	205	2,423	3,540	292	148	1,037	1,749	71	61.9	72.2	42.8	49.4	2.02
独立行政法人海技教育機構	552	417	1,000	1,969	216	414	213	843	2	39.2	99.2	21.3	42.8	0.28
独立行政法人航空大学校	242	292	4,733	5,268	239	290	1,484	2,013	152	98.6	99.2	31.4	38.2	2.88
独立行政法人自動車技術総合機構	1,938	925	3,730	6,593	275	871	625	2,070	43	29.7	94.1	16.8	31.4	99.0
独立行政法人鉄道建設,運輸施設整備支援機構	16,387	280,466	15,917	312,770	3,768	89,874	5,265	98,907	191	23.0	32.0	33.1	31.6	0.06
独立行政法人国際観光振興機構	63	0	9,794	9,857	43	0	1,897	1,941	624	9.89	0.0	19.4	19.7	6.33
独立行政法人自動車事故対策機構	372	113	530	1,015	233	100	364	269	3	62.5	9.88	2.89	9.89	0.33
独立行政法人空港周辺整備機構	1	71	21	93	1	64	12	22	0	71.4	91.0	2.95	83.0	0.00
独立行政法人住宅金融支援機構	383	123	23,631	24,137	247	83	12,426	12,756	16	64.4	67.4	52.6	52.8	0.07
環境省所管計	1,840	692	5,059	7,591	1,406	184	1,331	2,921	136	76.4	26.6	26.3	38.5	1.79
国立研究開発法人国立環境研究所	1,745	685	4,223	6,653	1,325	182	1,110	2,618	118	75.9	26.5	26.3	39.3	1.77
独立行政法人環境再生保全機構	94	7	837	938	81	2	221	304	18	82.8	29.0	26.4	32.4	1.92
防衛省所管計	319	23	74	416	308	23	28	359	2	96.5	100.0	38.2	86.4	0.43
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	319	23	74	416	308	23	28	359	2	96.5	100.0	38.2	86.4	0.43

⁽注1) 計の欄の金額は、各府省等から平成29年度の実績として提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

⁽注2) 括弧書([])は、金額が5十万円未満であることを示す。

平成30年度中小企業,小規模事業者向け契約目標(公庫等内訳)

						:					(単位:百	至万円)
○ 財	自公	需総	予算	額 (A)	中小企 製 約	企業・小規模 約 目 標	記模事業者 標 額	f 向 († (B)		B/A	(%)	
t L	物 件	₩ H	役 務	111111111111111111111111111111111111111	物件	₩ H	役 務	111111111111111111111111111111111111111	物件	₩	役 務	111111111111111111111111111111111111111
内閣府所管計	414	194	6,489	7,097	292	126	2,654	3,073	9.07	65.0	40.9	43.3
独立行政法人国立公文書館	54	20	273	647	41	8	206	255	76.2	37.4	35.9	39.4
独立行政法人北方領土問題対策協会	15	9	698	389	12	0	228	240	80.0	0.0	61.8	61.7
独立行政法人国民生活センター	136	71	359	267	02	46	146	262	51.3	65.3	40.7	46.3
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	126	9	3,799	3,931	66	0	1,599	1,698	78.6	0.0	42.1	43.2
沖縄振興開発金融公庫	82	92	1,389	1,563	02	72	475	617	85.1	78.3	34.2	39.5
総務省所管計	17,691	884	19,239	37,815	11,764	870	10,574	23,208	6.99	98.4	55.0	61.4
国立研究開発法人情報通信研究機構	17,642	884	15,466	33,992	11,739	870	8,739	21,347	6.59	98.4	56.5	62.8
独立行政法人統計センター	48	0	3,204	3,253	24	0	1,612	1,636	50.3	0.0	50.3	50.3
独立行政法人郵便貯金,簡易生命保険管理機構	1	0	699	570	1	0	224	225	81.9	0.0	39.3	39.4
法務省所管計	107	134	393	634	61	66	134	289	57.0	70.6	33.9	45.6
日本司法支援センター	107	134	393	634	61	96	134	289	57.0	70.6	33.9	45.6
外務省所管計	2,024	277	14,469	16,870	1,584	242	9,315	11,141	78.3	64.2	64.4	0.99
独立行政法人国際協力機構	2,000	228	14,428	16,805	1,563	242	9,286	11,091	78.2	64.2	64.4	0.99
独立行政法人国際交流基金	24	[0]	41	65	21	[0]	29	20	90.0	66.2	70.4	77.5
財務省所管計	14,915	4,762	10,988	30,665	6,673	2,293	3,689	12,655	44.7	48.2	33.6	41.3
独立行政法人酒類総合研究所	171	32	163	369	139	31	88	259	81.2	89.2	54.2	70.0
独立行政法人造幣局	8,068	912	3,320	12,301	3,356	240	1,063	4,659	41.6	26.3	32.0	37.9
独立行政法人国立印刷局	6,676	3,815	7,504	17,995	3,178	2,022	2,538	7,738	47.6	53.0	33.8	43.0
文部科学省所管計	731,218	162,068	529,138	1,422,424	509,880	114,910	288,355	913,145	2.69	70.9	54.5	64.2
国立大学法人北海道大学	16,965	2,240	8,234	27,439	10,858	1,769	5,599	18,227	64.0	79.0	0.89	66.4
国立大学法人北海道教育大学	1,131	272	444	2,147	874	561	340	1,775	77.3	98.1	9.97	82.7
1	* * * * * I I III /	7 1. 78.1. 0	1年 1年	2 4 1 2	H-17 /34 III	14 4	. A EL. (2)	7.				

(注) 計の欄の金額は、各府省等から平成30年度の見込みとして提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

平成30年度中小企業·小規模事業者向け契約目標(公庫等内訳)

								İ			(単位:百	至万円)
◇ 电	自	需予	算 総 額	(A)	中小企業 契 約	· 小∌ 目	1模事業者 標 額	≦向≀ 〕 (B)		B/A	(%)	
t I	物件	事 日	役 務	111111111111111111111111111111111111111	物件	₩	役 務	111111111111111111111111111111111111111	物件	₩ H	役 務	111111111111111111111111111111111111111
国立大学法人室蘭工業大学	909	278	624	1,508	414	276	231	921	68.3	99.2	37.1	61.1
国立大学法人小樽商科大学	201	417	382	1,001	104	417	344	998	51.9	100.0	0.06	86.5
国立大学法人帯広畜産大学	716	170	268	1,154	579	150	175	904	80.9	88.2	65.3	78.3
国立大学法人旭川医科大学	11,057	1,247	3,024	15,329	6,790	671	1,277	8,737	61.4	53.8	42.2	57.0
国立大学法人北見工業大学	383	146	412	941	266	145	294	202	69.5	99.3	71.2	74.9
国立大学法人弘前大学	10,742	615	4,158	15,515	7,928	543	2,389	10,860	73.8	88.3	57.5	70.0
国立大学法人岩手大学	1,512	457	875	2,844	1,250	420	929	2,346	82.7	91.9	77.3	82.5
国立大学法人東北大学	32,017	10,914	17,173	60,104	21,868	5,005	9,384	36,254	68.3	45.8	54.6	60.3
国立大学法人宫城教育大学	204	366	353	923	163	347	279	789	80.0	95.0	6.87	85.5
国立大学法人秋田大学	9,000	650	3,000	12,650	2,500	620	1,500	7,620	61.1	95.4	50.0	60.2
国立大学法人山形大学	10,624	2,507	6,463	19,593	6:836	1,294	1,656	12,289	87.9	51.6	25.6	62.7
国立大学法人福島大学	518	408	325	1,251	430	327	260	1,017	83.0	80.0	80.0	81.2
国立大学法人茨城大学	1,006	821	1,002	2,829	279	160	202	1,892	62.3	92.7	50.4	6.99
国立大学法人筑波大学	8,690	1,793	2,743	13,226	7,713	1,762	1,952	11,427	88.8	98.3	71.2	86.4
国立大学法人筑波技術大学	201	242	195	638	174	228	168	570	86.5	94.0	86.5	89.3
国立大学法人宇都宫大学	815	886	701	2,402	829	822	455	1,935	80.7	92.8	65.0	9.08
国立大学法人群馬大学	11,846	353	5,629	17,828	10,357	350	4,727	15,434	87.4	99.2	84.0	9.98
国立大学法人埼玉大学	802	984	995	2,781	631	919	453	2,003	78.7	93.4	45.5	72.0
国立大学法人千葉大学	15,357	1,200	4,747	21,304	11,550	096	3,703	16,213	75.2	80.0	78.0	76.1
国立大学法人東京大学	22,815	27,911	22,922	73,648	18,252	22,329	18,338	58,918	80.0	80.0	80.0	80.0
国立大学法人東京医科歯科大学	16,959	853	7,764	25,576	11,832	780	4,782	17,394	8.69	91.4	61.6	0.89
国立大学法人東京外国語大学	215	80	750	1,045	150	99	525	731	70.0	70.0	70.0	70.0
		3	10	1	The second second	1		1				

(注) 計の欄の金額は、各府省等から平成30年度の見込みとして提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

平成30年度中小企業·小規模事業者向け契約目標(公庫等内訳)

	ļ				₹	米,人出枯	半	1			(単位:百万	百万円)
今 唐 新	回	半	算 総 額	(A)	本 小 出 来		半額	(B)		B/A	(%)	
? 1	物作	事 日	役 務	11111111	物件	₩ H	役 務	111111111111111111111111111111111111111	物作	₩ H	役務	111111111111111111111111111111111111111
国立大学法人東京学芸大学	450	322	812	1,583	361	311	575	1,246	80.2	2.96	7.07	78.7
国立大学法人東京農工大学	1,568	129	966	3,235	1,375	899	289	2,730	87.7	9.66	0.69	84.4
国立大学法人東京藝術大学	726	268	968	2,190	570	260	585	1,715	78.5	98.5	65.3	78.3
国立大学法人東京工業大学	7,177	3,261	3,697	14,135	5,581	2,627	2,183	10,391	77.8	9.08	0.65	73.5
国立大学法人東京海洋大学	1,151	644	290	2,384	1,116	586	546	2,248	97.0	91.0	97.6	94.3
国立大学法人お茶の水女子大学	841	180	818	1,841	829	172	929	1,505	80.6	95.2	0.08	81.8
国立大学法人電気通信大学	1,300	099	009	2,350	1,012	496	376	1,884	77.8	1.06	75.2	80.1
国立大学法人一橋大学	609	242	1,288	2,439	397	520	855	1,773	65.3	0.96	66.4	72.7
国立大学法人横浜国立大学	1,563	694	1,171	3,428	1,434	522	1,023	2,979	91.7	75.1	87.4	86.9
国立大学法人新潟大学	11,218	062	3,792	15,800	7,292	561	2,389	10,242	65.0	71.0	0.89	64.8
国立大学法人長岡技術科学大学	1,076	148	699	1,893	824	122	512	1,458	76.5	82.4	5.97	77.0
国立大学法人上越教育大学	183	102	407	692	156	87	346	588	85.0	0.58	0.38	85.0
国立大学法人富山大学	10,370	628	3,153	14,401	9,634	691	2,176	12,500	92.9	9.87	0.69	8.98
国立大学法人金沢大学	17,333	642	4,241	22,515	9,383	938	2,737	13,058	54.1	9.66	64.5	58.0
国立大学法人福井大学	7,630	3,523	4,891	16,044	5,636	2,096	3,052	10,784	73.9	2.65	62.4	67.2
国立大学法人山梨大学	9,891	2,313	3,727	15,930	7,628	1,492	2,188	11,308	77.1	64.5	58.7	71.0
国立大学法人信州大学	12,709	1,451	2,129	16,289	9,659	1,238	1,320	12,217	76.0	85.3	62.0	75.0
国立大学法人岐阜大学	10,697	1,134	3,923	15,754	5,235	636	2,652	8,523	48.9	56.1	9.78	54.1
国立大学法人静岡大学	1,230	96	1,204	3,399	1,010	698	920	2,798	82.1	0.06	76.4	82.3
国立大学法人浜松医科大学	9,722	1,423	1,889	13,034	6,475	1,386	006	8,760	9.99	97.4	9.74	67.2
国立大学法人名古屋大学	31,567	2,674	8,814	43,055	15,978	1,637	6,753	24,369	50.6	61.2	76.6	56.6
国立大学法人愛知教育大学	397	029	253	1,320	309	664	149	1,123	6.77	2.66	8.83	85.0
		-	2 de 1 m	1	Her and Advisor	1	1	1				

(注) 計の欄の金額は、各府省等から平成30年度の見込みとして提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

平成30年度中小企業・小規模事業者向け契約目標(公庫等内訳)

61.8 73.5 76.4 9.92 88.2 85.3 59.3 86.4 59.3 73.2 67.0 89.4 75.9 91.6 71.7 0.9944.9 65.070.0 61.4 57.1(単位:百万円) 55.1 11111111 26.0 80.0 62.0 49.9 92.6 70.8 90.4 85.3 65.057.6 55.8 82.2 66.1 70.0 91.4 63.4 0.9943.9 53.8 70.0 80.7 50.0嵡 % 货 ⋖ 87.6 37.8 100.0 91.6 74.6 85.3 95.4 80.0 53.7 100.0 93.5 86.2 9.96 99.4 91.1 0.998.92 53.3 70.0 9.68 98.7 77.7 # B Н 63.9 85.0 70.0 87.5 85.3 65.1 57.7 75.3 42.3 74.5 70.2 79.9 70.8 91.7 65.00.9964.069.1 41.4 64.1 # 56.1 64.1 **A** 2,515 26,416 288 1,298 8,029 704 8,353 808 1,643 1,170 26,033 600 725 960 12,268 5,934 12,225 11,024 431 15,241 36,577 16,111 ・小規模事業者向け目標額(B) 978 426 575 253 8,532 419 362 528 182 194 215 3,232 3,505 ,964 8,406 5,147 1,926 3,740 2,140 72 99 1,221 嵡 贫 640 317 412 ,339 147 219 986 849 464 251 183 3,494 224 330 334 2,439 954 947 2711,631 760 븕 中小企業, 契 約 Н 145 1,073 620 6,814 312 19,255 268 6,073 14,390 165 869 23,832 62 271311 411 8,051 3,864 9,297 13,425 7,530 7,937 # **A** 2,949 2,273 13,542 14,087 42,715 33,993 18,589 24,786 1,103 2,236 54,593 483 790 1,338 17,945 1,532791 13,221 27,661 17,464327 814 Θ 額 3,165 656 316 17,099 746 7,785 212 2,782 6,513 2,211 629 15,059 120 260 340 4,897 4,634 4,284 489 2,751 80 ਅ 鑗 贫 擂 544 148 664 396 6,506 5,032 342 274 2,099 240 366 1,493 1,106 4,579 1,270 671 183 224 440 1,086 1,065 81 # 1 Н 艦 12,198 315 166 4 ,258 953 10,660 10,526 19,110 390 1,167444 89 24,109 382 339 632 9,333 16,569 20,949 11,765 12,392 34,501 # ĺШ **A** 名 国立大学法人豊橋技術科学大学 国立大学法人京都工芸繊維大学 排 国立大学法人名古屋工業大学 国立大学法人奈良教育大学 国立大学法人滋賀医科大学 国立大学法人京都教育大学 国立大学法人大阪教育大学 国立大学法人兵庫教育大学 国立大学法人奈良女子大学 国立大学法人鳴門教育大学 国立大学法人和歌山大学 国立大学法人滋賀大学 国立大学法人神戸大学 国立大学法人三重大学 国立大学法人鳥取大学 国立大学法人徳島大学 国立大学法人京都大学 国立大学法人大阪大学 国立大学法人島根大学 国立大学法人岡山大学 国立大学法人広島大学 国立大学法人山口大学 世 巜

(注) 計の欄の金額は、各府省等から平成30年度の見込みとして提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

平成30年度中小企業·小規模事業者向け契約目標(公庫等内訳)

											(単位:百	至万円)
多	官公	需予	算総額	(A)	中小企. 契 約	業・上目	規模事業者 標 額	者向け (B)		B/A	(%)	
t L	物件	₩ H	役 務	11111111	物件	₩ H	役務	11111111	物作	₩ H	役 務	111111111111111111111111111111111111111
国立大学法人香川大学	8,082	3,632	2,864	14,577	7,363	483	2,328	10,174	91.1	13.3	81.3	8.69
国立大学法人愛媛大学	11,438	1,026	3,291	15,754	8,547	911	2,113	11,571	74.7	88.8	64.2	73.4
国立大学法人高知大学	8,749	426	3,215	12,390	7,696	397	2,649	10,742	88.0	93.2	82.4	7.98
国立大学法人福岡教育大学	367	154	426	948	312	154	299	292	85.0	100.0	70.0	7.08
国立大学法人九州大学	30,301	2,946	608'6	43,056	19,871	2,779	7,246	29,896	9.69	94.3	73.9	69.4
国立大学法人九州工業大学	921	422	1,376	2,718	602	407	262	1,911	77.0	96.5	8.73	70.3
国立大学法人佐賀大学	9,498	1,504	3,055	14,058	5,699	1,504	1,833	9,036	0.09	100.0	0.09	64.3
国立大学法人長崎大学	10,084	3,812	5,746	19,642	8,441	3,772	2,794	15,007	83.7	99.0	48.6	76.4
国立大学法人熊本大学	19,246	3,170	6,051	28,466	14,429	2,932	4,786	22,147	75.0	92.5	79.1	8.77
国立大学法人大分大学	9,856	2,181	3,087	15,123	4,905	2,172	1,392	8,469	49.8	9.66	45.1	26.0
国立大学法人宫崎大学	10,329	654	3,568	14,551	968,6	989	2,909	12,942	91.0	97.2	81.5	88.9
国立大学法人鹿児島大学	12,443	6,363	4,220	23,026	7,941	1,029	3,379	12,349	63.8	16.2	80.1	53.6
国立大学法人鹿屋体育大学	221	150	214	582	198	131	136	464	89.5	87.2	63.5	79.4
国立大学法人琉球大学	9,761	833	3,483	14,077	9,273	791	3,309	13,373	95.0	95.0	95.0	95.0
国立大学法人政策研究大学院大学	203	755	10	968	119	444	9	269	58.8	58.8	58.8	58.8
国立大学法人総合研究大学院大学	117	72	166	355	71	52	103	226	9.09	72.7	62.1	63.8
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	737	148	489	1,374	549	148	391	1,088	74.5	100.0	80.0	79.2
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	981	178	1,133	2,292	841	159	651	1,650	85.7	89.0	57.5	72.0
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	1,085	387	2,050	3,522	896	286	1,384	2,566	82.6	74.0	67.5	72.9
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	4,091	709	5,413	10,213	3,051	563	1,473	5,086	74.6	79.4	27.2	49.8
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	5,702	642	8,699	15,043	3,705	459	4,434	8,599	65.0	71.5	51.0	57.2
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	2,795	1,715	7,238	11,748	2,169	257	4,124	6,549	77.6	15.0	57.0	55.8
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	46	59	205	309	30	29	176	265	64.9	100.0	86.3	85.7

(注) 計の欄の金額は、各府省等から平成30年度の見込みとして提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

平成30年度中小企業·小規模事業者向け契約目標(公庫等内訳)

佐茨人彭藤順与支援機構 89 172 415 676 73 159 230 462 81.3 92.5 佐茨人彭藤順与支援機構 89 172 415 676 73 159 230 462 81.3 92.5 佐茨人大學入鮮センター 422 648 1.307 2.377 417 645 792 1.855 98.9 99.6 佐茨人国立中华教育提供機構 65 80 1.44 289 57 75 108 240 87.7 93.8 佐茨人国立本代財機構 787 341 2.390 3.518 834 102 1,102 1,285 7.64 64.3 佐茨人日本文ボーツ振興中ン子 824 606 1,280 3.518 834 102 1,710 1.78 7.64 64.3 佐茨人日本学校機構 824 606 1,280 2,567 8.56 8.53 8.34 102 1,710 1.79 7.0 2.74 佐茨人日本学校養養の本人村本学校機構 926 1,280 2,50 3.55 4.90	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	宣	需予	算総額	į (A)	中小企業 契 約	:業・小規模 5 目 標	事額	者向け (B)		B/A	(%)	
422 648 1,377 2,377 417 645 792 1,855 98.9 99.6 1,610 862 1,386 3,857 855 802 692 2,349 53.1 93.1 295 179 1,387 1,861 226 115 954 1,295 34.9 99.6 1,360 1,387 1,861 226 115 92.9 1,295 14.97 2,430 3.518 3.4 10.2 1,102 1,538 42.4 30.0 1,360 1,038 2,657 5,058 853 2,057 2,746 92.6 42.6 92.6 1,295	t L				1111111				11111111	,		役 務	1111111
422 648 1,307 2,377 417 645 792 1,855 98.9 99.6 1,610 862 1,386 3,857 855 802 692 2,349 53.1 93.1 65 80 1,44 289 57 75 108 240 87.7 93.8 787 1,26 1,28 1,387 1,861 226 115 1,295 76.4 64.3 1,36 1,79 1,387 1,861 226 115 1,295 76.4 64.3 1,36 1,038 2,657 5,055 853 263 1,71 2,430 62.7 2,74 92.6 42.6 1,36 1,136 2,680 577 1,64 930 1,671 70.0 27.1 1,29 1,186 2,018 4,01 184 505 2,057 2,746 92.6 42.6 1,29 1,18 2,08 4,91 1,28 1,74 <td>独立行政法人教職員支援機構</td> <td>88</td> <td>172</td> <td>415</td> <td>929</td> <td>73</td> <td>159</td> <td>230</td> <td>462</td> <td>81.3</td> <td>92.5</td> <td>55.4</td> <td>68.2</td>	独立行政法人教職員支援機構	88	172	415	929	73	159	230	462	81.3	92.5	55.4	68.2
1,610 862 1,386 3,857 855 802 692 2,349 53.1 93.1 295 179 1,387 1,861 226 115 954 1,295 76.4 64.3 1,360 1,038 2,657 5,055 853 26.3 1,611 2,430 62.7 25.4 1,360 1,038 2,657 5,055 853 2,314 2,430 62.7 25.4 1,360 1,038 2,657 5,055 853 2,057 2,746 92.6 42.6 926 0 2,430 3,356 491 0 1,288 1,779 53.0 0.0 2,061 1,15 3,218 5,395 932 88 1,288 1,779 53.0 0.0 2,061 1,15 3,218 5,395 932 88 1,288 1,731 74.5 5.1 2,45 1,25 4,963 4,447 1,830 6,81 2,207 63.0 87.5 1,25 403 9,210 1,0869 801 183 4,363 5,347 63.8 45.4 2,0,00 3,000 21,000 44,000 16,500 1,300 7,100 24,900 82.5 43.3 7,390 965 14,927 23,282 2,128 11,746 14,085 28.8 3,917 1,663 28,803 40,383 7,128 1,746 2,077 62.0 86.3 1,049 1,297 3,831 1,660 650 1,207 2,077 62.0 86.3 4,000 1,000 8,010 1,060 650 1,100 2,007 2,007 2,007 2,007 1,040 1,297 3,831 1,060 650 1,100 2,007 2,007 2,007 2,007 2,000 1,040 1,297 3,831 1,060 650 1,100 2,007 2,007 2,007 2,007 2,007 2,007 2,007 2,000 2,00	独立行政法人大学入試センター		648	1,307	2,377	417	645	792	1,855	6.86	9.66	9.09	78.0
65 80 144 289 57 75 108 240 87.7 93.8 87.7 295 179 1,387 1,861 226 115 954 1,295 76.4 64.3 87.7 341 2,390 3,518 334 102 1,102 1,538 42.4 30.0 1,360 1,038 2,657 5,055 853 2,63 1,314 2,430 62.7 25.4 30.0 2,026 1,250 2,680 577 164 930 1,671 70.0 27.1 2,026 1,185 2,618 4,001 184 505 2,057 2,746 92.6 42.6 42.6 2,041 184 2,305 1,779 53.0 0.0 2,430 3,356 491 0 1,288 1,779 53.0 0.0 2,458 1,297 4,963 4,906 3,122 1,172 79.8 94.1 2,2458 1,247 1,836 4,006 3,122 1,149 2,207 63.0 80.0 2,458 1,257 4,968 44.47 1,830 61.0 2,458 1,201 377 1,853 3,431 757 302 1,149 2,207 63.0 80.0 2,000 3,000 21,000 44,000 1,500 1,300 7,100 24,900 82.5 43.3 4,267 2,458 1,245 2,458 2,408 2,408 2,409 2,409 2,409 2,400 2,400 44,000 1,300 7,100 24,000 3,000 21,000 44,000 1,300 7,100 24,000	独立行政法人国立青少年教育振興機構		862	1,386	3,857	855	802	692	2,349	53.1	93.1	49.9	6.09
295 179 1,387 1,861 226 115 954 1,295 76.4 64.3 787 341 2,390 3,518 334 102 1,102 1,538 42.4 30.0 1,360 1,038 2,657 5,055 853 263 1,314 2,430 62.7 25.4 1,360 1,038 2,667 5,056 853 263 1,314 2,430 62.7 25.4 1,99 1,185 2,618 4,001 184 505 2,057 2,746 92.6 42.6 96 19 1,286 491 0 1,288 1,779 53.0 42.6 96 19 1,28 2,748 4,961 4,961 4,062 1,28 4,06 4,06 4,16 4,06 4,06 4,16 4,06 4,16 4,06 4,16 4,06 4,16 4,06 4,16 4,06 4,16 4,06 4,06 4,16 4,06	独立行政法人国立女性教育会館	9	80	144	289	22	75	108	240	87.7	93.8	75.0	83.0
787 341 2,390 3,518 334 102 1,102 1,538 424 300 1,360 1,038 2,657 5,055 853 263 1,314 2,430 62.7 25.4 824 606 1,250 2,680 577 164 930 1,671 70.0 27.1 926 0 2,480 3,356 491 0 1,288 1,779 53.0 42.6 926 19 2,430 3,356 491 0 1,288 1,779 53.0 47.6 2,061 115 3,218 5,395 932 88 1,283 2,41 77.7 47.6 92.0 77.7 2,061 115 3,218 4,947 4,593 4,006 3,122 11,721 77.8 94.1 77.7 84# 6,565 707 14,279 1,866 4,988 61.9 6,877 12,483 76.0 87.5 1,255	独立行政法人国立科学博物館		179	1,387	1,861	226	115	954	1,295	76.4	64.3	8.89	9.69
1,360 1,038 2,657 5,055 853 2,63 1,314 2,430 62.7 25.4 824 606 1,250 2,680 577 164 930 1,671 70.0 27.1 199 1,185 2,618 4,001 184 505 2,746 92.6 42.6 926 0 2,430 3,356 491 0 1,288 1,779 53.0 60.0 926 19 2,430 3,356 491 0 1,288 1,779 53.0 47.6 926 19 2,661 1,076 2,438 4,066 4,447 4,593 4,006 3,122 1,721 74.5 76.7 1,201 3,453 1,866 4,447 1,830 61 6,877 1,745 74.5 74.5 4,456 1,866 4,447 1,830 61 6,877 1,748 76.0 87.0 1,201 3,600 21,000 1,4,47	独立行政法人国立美術館		341	2,390	3,518	334	102	1,102	1,538	42.4	30.0	46.1	43.7
824 606 1,250 2,680 577 164 930 1,671 70.0 27.1 199 1,185 2,618 4,001 184 505 2,057 2,746 92.6 42.6 926 0 2,430 3,356 491 0 1,288 1,779 53.0 47.6 2,061 115 2,430 3,356 491 0 1,288 1,283 2,303 45.2 47.6 2,061 115 3,218 5,356 932 88 1,283 2,303 45.2 76.7 2,458 1,267 4,496 4,447 1,883 4,006 3,122 11,721 79.8 94.1 76.7 84# 6,565 707 14,279 21,522 4,988 619 6,877 1,483 76.0 87.5 1,255 403 9,210 16,869 801 1,390 7,100 24,900 82.5 43.3 20,000 3,	独立行政法人国立文化財機構	1,360	1,038		5,055	853	263	1,314	2,430	62.7	25.4	49.4	48.1
(2) (1) <td>独立行政法人日本スポーツ振興センター</td> <td>824</td> <td>909</td> <td>1,250</td> <td>2,680</td> <td>222</td> <td>164</td> <td>930</td> <td>1,671</td> <td>70.0</td> <td>27.1</td> <td>74.4</td> <td>62.4</td>	独立行政法人日本スポーツ振興センター	824	909	1,250	2,680	222	164	930	1,671	70.0	27.1	74.4	62.4
926 0.430 3,356 491 0 1,288 1,779 53.0 0.0 96 19 1282 396 69 9 163 241 72.3 47.6 2,061 115 3,218 5,395 932 88 1,283 2,303 45.2 76.7 3,757 4,257 4,963 14,977 4,593 4,006 3,122 11,721 79.8 94.1 1,201 3,75 4,963 1,853 3,431 757 302 1,149 2,207 63.0 80.0 8ф 6,565 707 14,279 21,552 4,988 619 6,877 12,483 76.0 87.5 87.4 1,255 403 1,185 3,431 757 3,867 63.8 45.4 45.4 1,255 403 9,210 10,869 801 1,863 4,363 5,347 63.8 45.4 2,,802 2,729 109,415 119	独立行政法人日本芸術文化振興会		1,185	2,	4,001	184	202	2,057	2,746	92.6	42.6	78.6	68.6
96 163 164 163 164 164 164 164 164 164 164 164 164 164 164 164 164 164 164 164 <td>独立行政法人日本学術振興会</td> <td></td> <td>0</td> <td>2,430</td> <td>3,356</td> <td>491</td> <td>0</td> <td></td> <td>1,779</td> <td>53.0</td> <td>0.0</td> <td>53.0</td> <td>53.0</td>	独立行政法人日本学術振興会		0	2,430	3,356	491	0		1,779	53.0	0.0	53.0	53.0
事業 1.26 9.35 9.32 9.32 9.32 9.32 9.32 9.40 7.57 7.53 4.59 4.593 4.006 3.122 11,721 7.93 94.1 事業 2,458 124 1,866 4,447 1,830 4,006 3,122 11,721 79.8 94.1 所 1,25 124 1,866 4,447 1,830 619 6,877 12,483 76.0 80.0 開発機構 6,565 707 14,279 21,552 4,988 619 6,877 12,483 76.0 87.5 87.5 機構 0,000 3,000 21,000 44,000 16,500 1,300 24,900 82.5 43.3 機構 7,802 2,729 109,415 119,946 4,204 1,667 34,910 40,782 53.9 61.1 発機構 9,917 1,663 2,128 1,136 1,1746 14,085 27,178 71.9 83.7 発機構 9,917 1,663 40,383 7,128 1,392 18,495 27,28 1,392 </td <td>独立行政法人大学改革支援,学位授与機構</td> <td>96</td> <td>61</td> <td>282</td> <td>968</td> <td>69</td> <td>6</td> <td>163</td> <td>241</td> <td>72.3</td> <td>47.6</td> <td>57.8</td> <td>8.09</td>	独立行政法人大学改革支援,学位授与機構	96	61	282	968	69	6	163	241	72.3	47.6	57.8	8.09
事5,7574,96314,9774,5934,0063,12211,72179.894.1所2,4581241,8664,4471,83061,0052,84174.55.15.1所1,2013771,8533,4317573021,1492,20763.080.080.0開発機構6,56570714,27921,5524,9886196,87712,48376.087.545.4機構7,8022,729109,415119,9464,2041,66734,91044,00882.543.3361.1発機構9,9171,66328,80340,3837,1281,174614,08528.822.083.7発機構9,9171,66328,80340,3837,1281,13986.086.386.3	独立行政法人日本学生支援機構	2,061	115		,39	932	88	1,283	2,303	45.2	76.7	39.9	42.7
(2) (4)	独立行政法人国立高等専門学校機構		25	4,963	14,977	4,593	4,006	3,122	11,721	8.62	94.1	67.9	78.3
機構 6,565 707 1,853 3,431 757 302 1,149 2,207 63.0 80.0 80.0 4,565 707 14,279 21,552 4,988 619 6,877 12,483 76.0 87.5 20,000 3,000 21,000 44,000 16,500 1,300 7,100 24,900 82.5 43.3 7,802 2,729 109,415 119,946 4,204 1,667 34,910 40,782 53.9 61.1 7,390 965 14,927 23,282 2,128 1,746 14,085 28.8 22.0 8 # 9,917 1,663 28,803 40,383 7,128 1,392 1,392 2,128 1,392 1,392 2,128 1,392 27,17 2,108 8 27,17 8 27,17 8 27,17 8 27,17 8 27,17 8 27,17 8 27,17 8 27,17 8 27,17 8 27,17 8 27,17 8 27,17 8 27,17 8 27,17	国立研究開発法人物質·材料研究機構	2,458	124	1,866	4,447	1,830	9	1,005	2,841	74.5	5.1	53.9	63.9
機構 6,565 707 14,279 21,552 4,988 619 6,877 12,483 76.0 87.5 4 1,255 403 9,210 10,869 801 183 4,363 5,347 63.8 45.4 7 20,000 3,000 21,000 44,000 16,500 1,300 7,100 24,900 82.5 43.3 61.1 7,802 2,729 109,415 119,946 4,204 1,667 34,910 40,782 53.9 61.1 7,390 965 14,927 23,282 2,128 212 11,746 14,085 28.8 22.0 # 9,917 1,663 28,803 40,383 7,128 1,392 18,658 27,178 71.9 83.7 83.7 1,049 1,297 8,315 10,660 650 1,120 2,097 3,867 62.0 86.3	国立研究開発法人防災科学技術研究所	1,201	228	1,853	3,431	121	302	1,149	2,207	63.0	80.0	62.0	64.3
1,255 403 9,210 10,869 801 183 4,363 5,347 63.8 45.4 20,000 3,000 21,000 44,000 16,500 1,300 7,100 24,900 82.5 43.3 7,802 2,729 109,415 119,946 4,204 1,667 34,910 40,782 53.9 61.1 7,390 965 14,927 23,282 2,128 11,746 14,085 28.8 22.0 # 9,917 1,663 28,803 40,383 7,128 1,392 18,658 27,178 71.9 83.7 1,049 1,297 8,315 10,660 650 1,120 2,097 3,867 62.0 86.3	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構	6,56	202	14,279	21,552	4,988	619	6,877	12,483	76.0	87.5	48.2	57.9
20,000 3,000 21,000 44,000 16,500 1,300 7,100 24,900 82.5 43.3 61.1 7,802 2,729 109,415 119,946 4,204 1,667 34,910 40,782 53.9 61.1 81.1 株 9,917 1,663 28,803 40,383 7,128 1,392 18,658 27,178 71.9 83.7 1,049 1,297 8,315 10,660 650 1,120 2,097 3,867 62.0 86.3	国立研究開発法人科学技術振興機構	1,255	403	9,210	10,869	801	183	4,363	5,347	63.8		47.4	49.2
7,802 2,729 109,415 119,946 4,204 1,667 34,910 40,782 53.9 61.1 構 9,917 1,663 28,803 40,383 7,128 1,120 1,207 3,867 62.0 86.3	国立研究開発法人理化学研究所	20,000	3,000	21,000	44,000	16,500	1,300	7,100	24,900	82.5	43.3	33.8	56.6
発機構9,9171,66328,80340,3837,1281,1201,174614,08528.822.083.71,0491,2978,31510,6606501,1202,0973,86762.086.3	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	7,802	2,729		119,946	4,204	1,667	34,910	40,782	53.9	61.1	31.9	34.0
开究開発機構9,9171,66328,80340,3837,1281,39218,65827,17871.983.71,0491,2978,31510,6606501,1202,0973,86762.086.3	国立研究開発法人海洋研究開発機構	7,390	96	14,927	23,282	2,128	212	11,746	14,085	28.8	22.0	78.7	60.5
1,049 1,297 8,315 10,660 650 1,120 2,097 3,867 62.0	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構		1,663	28,803	40,383	7,128	1,392	18,658	27,178	71.9	83.7	64.8	67.3
	日本私立学校振興·共済事業団		1,297			029	1,120	2,097	3,867	62.0	86.3	25.2	36.3

(注) 計の欄の金額は、各府省等から平成30年度の見込みとして提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

平成30年度中小企業·小規模事業者向け契約目標(公庫等内訳)

											(単位:百	至万円)
◇ 电	自	需 予	算 総 額	(A)	中小企業 契 約	業・小規模] 目 標	事 額	者向け (B)		B/A	(%)	
t H	物件	事 日	役 務	- 1 1111¤	物件	₩	役 務	111111111111111111111111111111111111111	物件	₩	役 務	111111111111111111111111111111111111111
厚生労働省所管計	438,073	54,192	257,960	750,225	176,502	17,858	126,870	321,229	40.3	33.0	49.2	42.8
国立研究開発法人医薬基盤·健康·栄養研究所	1,093	273	1,367	2,733	698	217	1,086	2,173	79.5	79.5	79.5	79.5
独立行政法人労働者健康安全機構	87,004	4,261	34,025	125,290	38,746	2,967	15,920	57,633	44.5	9.69	46.8	46.0
年金積立金管理運用独立行政法人	37	0	2,528	2,565	20	0	1,396	1,416	55.0	0.0	55.2	55.2
独立行政法人勤労者退職金共済機構	146	0	1,937	2,083	105	0	1,489	1,593	71.9	0.0	8.92	76.5
独立行政法人福祉医療機構	32	0	692	801	23	0	467	490	72.3	0.0	2.09	61.2
独立行政法人労働政策研究·研修機構	113	228	989	1,027	91	139	455	989	80.8	61.0	66.3	2.99
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	273	191	192	656	205	191	131	526	75.0	100.0	68.1	80.3
独立行政法人高齡·障害·求職者雇用支援機構	8,347	2,470	4,687	15,504	6,249	2,219	2,905	11,374	74.9	89.9	62.0	73.4
独立行政法人国立病院機構	205,449	32,717	108,444	346,610	66,267	9,211	56,233	131,712	32.3	28.2	51.9	38.0
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	242	8	2,272	2,522	120	4	1,122	1,246	49.4	49.4	49.4	49.4
独立行政法人地域医療機能推進機構	60,229	8,498	33,070	101,797	24,599	746	13,032	38,377	40.8	8.8	39.4	37.7
日本年金機構	11,792	1,701	35,644	49,137	4,226	1,207	16,742	22,175	35.8	71.0	47.0	45.1
国立研究開発法人国立がん研究センター	26,521	2,368	13,085	41,975	10,229	171	5,298	15,698	38.6	7.2	40.5	37.4
国立研究開発法人国立循環器病研究センター	10,674	81	2,989	13,744	9,239	62	1,298	10,616	9.98	0.86	43.4	77.2
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	3,786	477	2,331	6,594	1,616	216	951	2,783	42.7	45.2	40.8	42.2
国立研究開発法人国立国際医療研究センター	11,914	420	8,470	20,804	6,930	115	4,348	11,394	58.2	27.5	51.3	54.8
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	7,400	500	4,000	11,900	5,550	375	3,000	8,925	75.0	75.0	75.0	75.0
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	3,020	0	1,465	4,485	1,417	0	966	2,413	46.9	0.0	0.89	53.8
農林水産省所管計	26,352	32,822	47,216	106,389	18,775	17,906	24,147	60,828	71.2	54.6	51.1	57.2
独立行政法人農林水産消費安全技術センター	099	72	253	1,286	483	64	243	791	73.1	88.7	44.0	61.5
独立行政法人家畜改良センター	1,512	403	209	2,522	955	391	317	1,663	63.2	6.96	52.3	0.99
7. 1. 7. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	、それと二里月	7. b. 7. b. 0. /	一、時)提入	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	7 田 77 四 四	724	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1				

(注) 計の欄の金額は、各府省等から平成30年度の見込みとして提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

平成30年度中小企業・小規模事業者向け契約目標(公庫等内訳)

8.98 78.2 74.9 66.5 67.0 9.89 50.5 73.7 65.3 55.5 72.0 72.2 71.4 27.4 72.0 60.7 45.1 36.1 (単位:百万円) 75.1 65.1 50.1 35.1 11111111 80.5 63.3 9.07 8.99 43.8 74.9 62.8 65.647.6 57.9 79.7 68.5 44.6 56.3 72.3 66.7 27.435.0 73.7 59.3 34.4 70.1 嵡 % 货 ⋖ 65.60.0 83.5 67.2 98.3 94.4 40.3 0.0 51.0 67.0 0.0 100.0 57.2 9.89 0.0 0.0 88.4 73.7 69.4 35.8 82.3 30.9 # B/Н 67.2 79.6 92.4 86.2 27.5 77.0 48.9 73.5 51.994.6 54.9 74.9 45.8 64.8 67.4 75.2 60.7 9.07 73.7 83.3 27.9 72.1 # **A** 27,226 4,146 6,258 10,257 527 372 143 36,600 14,953 1,5091,208 420 1,730 3,409 5,550 2,360 710 29,741 100 282,864 71 861 小規模事業者向け 目標額(B) 9,704 3,343 2,943 125 1,679 302 16,668 734 56,955 7,531 921 328 1,584 2,170 2,550 1,553 599128 15,000 99 785 99 怒 贫 15,201 553 1,584 4,632 920 343 836 721 14,500 2,500 232 8 12 27 24215,371 븕 小金箔 Н 2,322 15 5,731 1,746 7,100 70 6,50210,538 2,361 321 58 8,441 34433 288 92 120 403 500 575 87 # 中製 **A** 37,790 14,202 607 5,302 825 219 4,418 4,798 4,625 73,000 22,307 2,200 832 805,465 3,279 1,279 8,332 49,037 1501,207 8,500 94 Θ 額 12,171 4,647 2,513 2,215 4,154 177 690 29,598 1,085 11,488 1,100 3,364 689 4,523 2,944 4,300 1,035 88 187 105 165,436 33,600 箊 鑗 贫 擂 2,358 663 6,908 9 1,609 500 9 23,165 763 28,450 1,134 3,600 282 82 23 30 602,241 31 # 1 Н 艦 2,455 3,516 348 9,210 245 547 37,789 4 7,197 2,025 105 6 32 10,950 12,530 45 600 1,048 120 600 782 168 # ĺШ **A** 国立研究開発法人農業,食品産業技術総合研究機構 国立研究開発法人国際農林水産業研究センター 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 柘 国立研究開発法人産業技術総合研究所 国立研究開発法人水産研究,教育機構 国立研究開発法人森林研究·整備機構 独立行政法人工業所有権情報,研修館 独立行政法人製品評価技術基盤機構 独立行政法人中小企業基盤整備機構 独立行政法人情報処理推進機構 独立行政法人農畜産業振興機構 独立行政法人日本貿易振興機構 独立行政法人農林漁業信用基金 排 独立行政法人農業者年金基金 国立研究開発法人土木研究所 国立研究開発法人建築研究所 独立行政法人経済産業研究所 独立行政法人水資源機構 世 経済産業省所管計 国土交通省所管計 日本中央競馬会 公

(注) 計の欄の金額は、各府省等から平成30年度の見込みとして提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

平成30年度中小企業·小規模事業者向け契約目標(公庫等内訳)

											(単位:百万	至万円)
(A) 由 (A) A	自公	需 予	算 総 額	(A)	中小企業 契 約	業・小規模] 目 標	1模事業者 標 額	誓向 <i>け</i> (B)		B/A	(%)	
t L	物件	章 工	役 務	111111111111111111111111111111111111111	物件	事 日	役 務	111111111111111111111111111111111111111	物作	事 Ⅱ	役 務	11111111
独立行政法人都市再生機構	1,800	267,297	99,106	368,203	843	129,795	25,480	156,118	46.8	48.6	25.7	42.4
独立行政法人奄美群島振興開発基金	9	0	1	<i>L</i>	9	0	1	7	100.0	0.0	100.0	100.0
独立行政法人日本高速道路保有·債務返済機構	11	0	127	139	10	0	99	77	89.4	0.0	52.1	55.2
国立研究開発法人海上·港湾·航空技術研究所	847	310	2,042	3,198	642	246	953	1,841	75.8	2.67	46.7	57.6
独立行政法人海技教育機構	450	341	099	1,451	184	335	203	722	41.0	8.3	30.7	49.8
独立行政法人航空大学校	247	297	1,950	2,494	243	295	308	846	98.6	99.2	15.8	33.9
独立行政法人自動車技術総合機構	2,554	1,267	2,788	609,9	258	1,248	751	2,558	21.9	2.86	26.9	38.7
独立行政法人鉄道建設·運輸施設整備支援機構	27,892	308,962	16,106	352,960	4,667	67,790	4,781	77,238	16.7	21.9	29.7	21.9
独立行政法人国際観光振興機構	29	0	6,011	6,078	22	0	1,337	1,394	85.3	0.0	22.2	22.9
独立行政法人自動車事故対策機構	173	23	448	694	125	73	291	488	72.2	100.0	64.9	70.4
独立行政法人空港周辺整備機構	1	63	23	28	1	09	14	75	0.69	95.1	64.1	86.7
独立行政法人住宅金融支援機構	336	108	20,753	21,198	217	73	10,913	11,202	64.4	67.4	52.6	52.8
環境省所管計	2,412	930	6,511	9,852	1,932	744	2,211	4,887	80.1	0.08	34.0	49.6
国立研究開発法人国立環境研究所	2,368	930	5,728	9,025	1,894	744	2,005	4,643	80.0	0.08	35.0	51.4
独立行政法人環境再生保全機構	44	0	283	827	38	0	207	245	82.8	0.0	26.4	29.6
防衛省所管計	324	0	113	436	313	0	62	375	2.96	0.0	54.8	85.9
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	324	0	113	436	313	0	62	375	96.7	0.0	54.8	85.9

(注) 計の欄の金額は、各府省等から平成30年度の見込みとして提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。